

第33回 神奈川県遺跡調査・研究発表会

発表要旨

小特集：神奈川の歴史を守る～保存目的の調査～



2009年10月17日（土）於：横浜市歴史博物館

主催 神奈川県考古学会

共催 横浜市歴史博物館

（財）横浜市ふるさと歴史財団

後援 神奈川県教育委員会・横浜市教育委員会・

川崎市教育委員会

開催要項

開催日：2009年10月17日（土）・会場：横浜市歴史博物館 講堂

10:10～10:15 開会挨拶

神奈川県考古学会 副会長 中村若枝

<小特集：神奈川の歴史を守る～保存目的の調査>

10:15～10:55 [小特集1] 綾瀬市 神崎遺跡

綾瀬市教育委員会 井上洋一氏

10:55～11:35 [小特集2] 鎌倉市 大町釈迦堂口遺跡

鎌倉市教育委員会 永田史子氏

11:35～13:05 (昼休み)

13:05～13:45 [小特集3] 山北町 河村城跡

山北町教育委員会 加藤拓也氏

13:45～14:25 [小特集4] 横浜市 日吉台地下壕

慶應義塾大学 安藤広道氏・(有)吾妻考古学研究所 大坪宣雄氏・山田仁和氏

14:25～14:35 (休憩)

<調査・研究発表>

14:35～15:05 伊勢原市 西富岡・向畠遺跡

(財)かながわ考古学財団 新開基史氏

15:05～15:35 川崎市 早野上ノ原遺跡

(有)吾妻考古学研究所 大坪宣雄氏・山田仁和氏

15:35～15:45 (休憩)

15:45～16:15 小田原市 小田原城跡八幡山遺構群

(財)かながわ考古学財団 吉田智哉氏

16:15～16:45 横浜市 神奈川台場

(財)横浜市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センター 山田光洋氏

16:45～16:50 閉会挨拶

神奈川県考古学会 会長 岡本孝之

<図書交換会> 時間：10:10～15:45 ・会場：横浜市歴史博物館 研修室

表紙：日吉台地下壕 4a 出入口施設全景 (本文より)

裏表紙：大町釈迦堂口遺跡 P53 出土常滑壺・かわらけ (本文より)

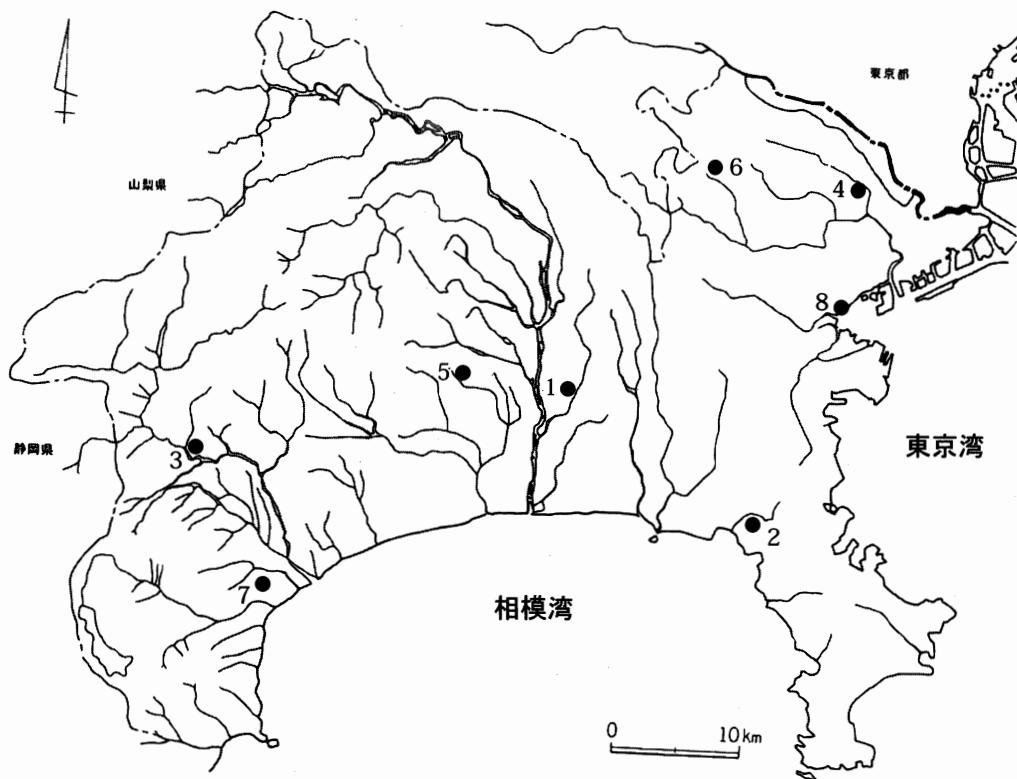
目 次

<小特集：神奈川の歴史を守る～保存目的の調査～>

| | |
|-----------------|----|
| 1. 綾瀬市 神崎遺跡 | 1 |
| 2. 鎌倉市 大町釈迦堂口遺跡 | 7 |
| 3. 山北町 河村城跡 | 15 |
| 4. 横浜市 日吉台地下壕 | 21 |

<調査・研究会場発表>

| | |
|---------------------|----|
| 5. 伊勢原市 西富岡・向畠遺跡 | 29 |
| 6. 川崎市 早野上ノ原遺跡 | 33 |
| 7. 小田原市 小田原城跡八幡山遺構群 | 37 |
| 8. 横浜市 神奈川台場 | 43 |



図中番号は上記目次頭の番号と一致

綾瀬市 神崎遺跡

—国指定史跡に向けて 20 年ぶりの発掘調査—

いのうえ よういち
井上洋一

所在地 綾瀬市吉岡字神崎 3425-13 他

調査機関 綾瀬市教育委員会

調査担当 井上洋一

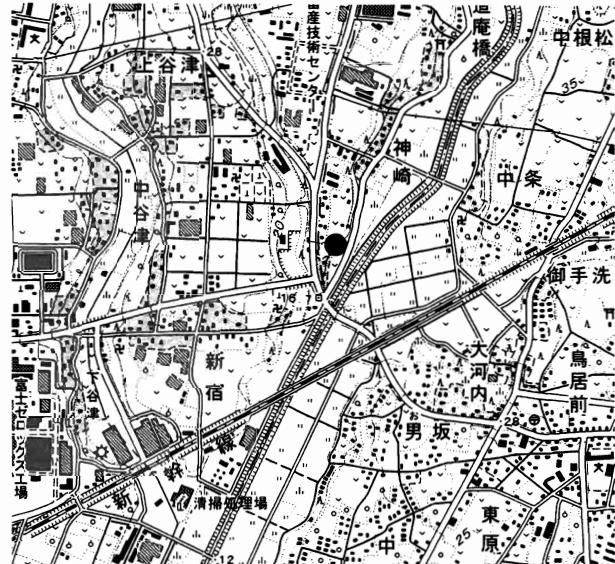
調査原因 保存を目的とした確認調査

調査期間 A区：2009年3月2日～3月13日

F区：2009年5月11日～5月18日

調査面積 A区：80.5 m²

F区：40 m²



第1図 遺跡位置図(1/25,000)

1. 遺跡の立地

弥生時代後期の環濠集落として知られている神崎遺跡は、綾瀬市南西部の海老名市及び藤沢市との市境に位置し、相模湾からは北に約 10 km、相模川からは東に約 3 km の距離にある。遺跡の立地する台地の東側には、相模川の支流にあたる日久尻川が流れ、西側には小支谷が入る。標高は約 24m、沖積地との比高差は約 11m を測る。

綾瀬市内に弥生時代の遺跡は少なく、中期後半になると吉岡遺跡群や宮久保遺跡から壺形土器や扁平片刃石斧などの出土が見られる程度である。後期以降もこの傾向は変わらないが、落合遺跡からは住居跡が確認されている。

弥生時代後期の主な周辺遺跡としては、神崎遺跡との関連が注目される環濠集落である海老名市本郷遺跡が南西約 1 km にある。さらに、その先約 1 km には、神崎遺跡と同じような東海地方西部を出自とする土器が出土している寒川町大蔵東原遺跡や高田遺跡がある。

弥生時代後期の神崎遺跡周辺は、東海地方西部の影響を受けている一帯のように見える。

2. 調査に至る経緯と調査経過

1987 年、綾瀬市史編集事業は本格的に始まった。冒頭にも記したように、市内の弥生時代の遺跡は少ない。このままでは市史編集事業に支障をきたすと考えた岡本勇総括編集委員（当時）は、詳細分布調査の成果をもとに、神崎の地を選び、1989 年に範囲確認調査を実施した。その結果、南北 103 m、東西 65 m、面積 5000 m² ほどの弥生時代後期の環濠集落の存在が確認できた。

神崎遺跡を有名にした第一の理由は、出土土器の 95 % 以上が東海地方西部の土器に酷似していた点であった。出土土器の大半が東海地方西部の土器であったことから、土器が交易によってもたらされたというよりも、人々が集団で東海地方西部から神崎の地に移動してきたと考えられるようになった。なお、これらの土器の胎土を分析したところ、使われている土は東海地方西部のもので

はないという結果が出た。この結果も「土器の移動」ではなく、東海地方西部の集団が神崎に移動し、土器を作ったという考え方の傍証となった。

土器以外の出土遺物でも、銅鏡や球形の土製品など、東海地方の影響が伺えるものも含んでいた。

住居跡は合計6軒が確認され、そのうち5軒の発掘調査を実施した。この5軒の平面形も関東地方の弥生時代後期に見られるものとは異なることが注目された。

住居跡の平面形を大きく二分した場合、短軸上に炉を設ける横長型と、長軸上に炉を設ける縦長型に分類できる（飯塚 2001）。南関東地方で弥生時代後期に通例見られるのは縦長型だが、神崎で平面形が確認できた5軒については、いずれも横長型と考えられた。この横長型は東海地方西部では見られるタイプであることから、遺物だけではなく、遺構も東海地方西部の影響を受けていることが明らかになった。

弥生時代後期という国家の形成に向かった搖籃期に、列島内を数百kmにわたり集団が移動していた事実を示す遺跡として、神崎遺跡の名前は知られるようになった。

なお、この時の発掘調査の詳細については、刊行されている報告書を参照していただきたい（小滝ほか 1992）。

現在、この最初の調査から20年が経過している。多くの遺跡が開発により消滅してきたなかで、幸運なことに、神崎遺跡では大きな土木工事もこれまで行われてはいない。環濠全体の巡りが把握され、かつその大半を未調査部分として残す弥生時代後期の環濠集落としては、全国的にも稀有な例となっている。

2009年、この神崎遺跡を将来にわたり残していくために、国指定史跡に指定する方向で国、県、市の協議が始まった。協議が進むなかで、「神崎遺跡は遺跡の内容と保存状態から見れば、国指定

史跡に指定される可能性が十分にある。しかし、最初の調査から20年が経過し、他の遺跡の類例も増加しているので、その成果を踏まえて神崎遺跡を再評価しなければならない」との結論に達した。

そこで、再評価のために、遺跡保存を第一に考えた、最小限の発掘調査を新たに実施することになった。今回の発掘調査の主な目的は、環濠内南半部と環濠外部の遺構の確認である。そのため、2地点の発掘調査を選んだ。

3. 調査の概要

[A区の調査]

これまで環濠内の遺構の検出は北半部に限られていた。そのため、南半部の遺構の存否を確かめることがA区の調査目的である。

1989年の調査ではA区の東端にAトレンチを設定した。その結果、環濠の肩部は検出したが、住居跡などの遺構は確認できなかった。そこで、今回はA区の中心部にほぼ東西方向の2m×22mのトレンチを設定し、必要に応じて拡張した（A1トレンチ）。発見された遺構は住居跡と柱穴群である。

住居跡は3軒が発見された。いずれも重複はなかった。そのうち平面形が確認できた1軒は、長軸5.4m、短軸3.8mほどの隅丸長方形を呈すと思われる。また、住居跡を斜めに横切るかく乱の断面に現れた炉跡の位置から、この住居跡は横長型であることが確認できた。

柱穴群は3基の柱穴からなる。それぞれの柱穴は直径40cm前後、深さ30cm前後である。トレンチ調査であるため、柱穴群の広がりは明らかではなく、掘立柱建物跡の一部にあたるかどうかは断定できなかった。

出土した遺物は主に弥生時代後期の土器の破片である。そのなかで出自を東海地方西部以外に求めることができるものはなかった。

今回発見された横長型の住居跡や東海地方西部を出自とする土器により、環濠内の南半部においても北半部同様、東海地方からの影響を確認できた。調査前、南半部は北半部とは様相が異なる可能性も否定できなかった。しかし、今回のA区の調査により、神崎遺跡の環濠集落は全体として東海地方西部からの集団移動の結果できた可能性がさらに強くなった。

[F区の調査]

環濠の外側の調査はこれまでに個人住宅の建設に伴い実施している。このときの調査は環濠集落の南側にあたり、遺構は発見されず、出土遺物も極めて少なかった。

今回の調査は環濠外の北側にあたるF区に2m × 20mのトレンチを設定した(Fトレンチ)。Fトレンチから遺構は発見されず、出土遺物も極めて少なかった。

環濠集落の外側については、以前実施した南部の調査結果を考えあわせると、遺構・遺物とともに極めて密度が低い傾向が神崎遺跡の特徴として再確認できた。

4.まとめ

今回の調査により、神崎遺跡の環濠集落全体が東海地方西部からの集団移動により成立した可能性はより強くなった。

また、発見された住居跡の合計は9軒となった。いずれも重複がないことから、集落の継続期間が短いことと、環濠集落全体で10～15軒という従来の予想も追認することになった。

なお、今回の調査により新たな課題も生まれた。第1点目は掘立柱建物跡が存在した可能性である。範囲が限定されたトレンチ調査であるため今回確認された柱穴からだけでは断定はできないが、今後、調査の機会があれば、意識的に精査する必要があるだろう。

第2点目は墓域の問題である。今回の調査も含

めて、環濠外は極めて遺構や遺物の密度が低いことがわかった。方形周溝墓の存否については再検討する必要があろう。

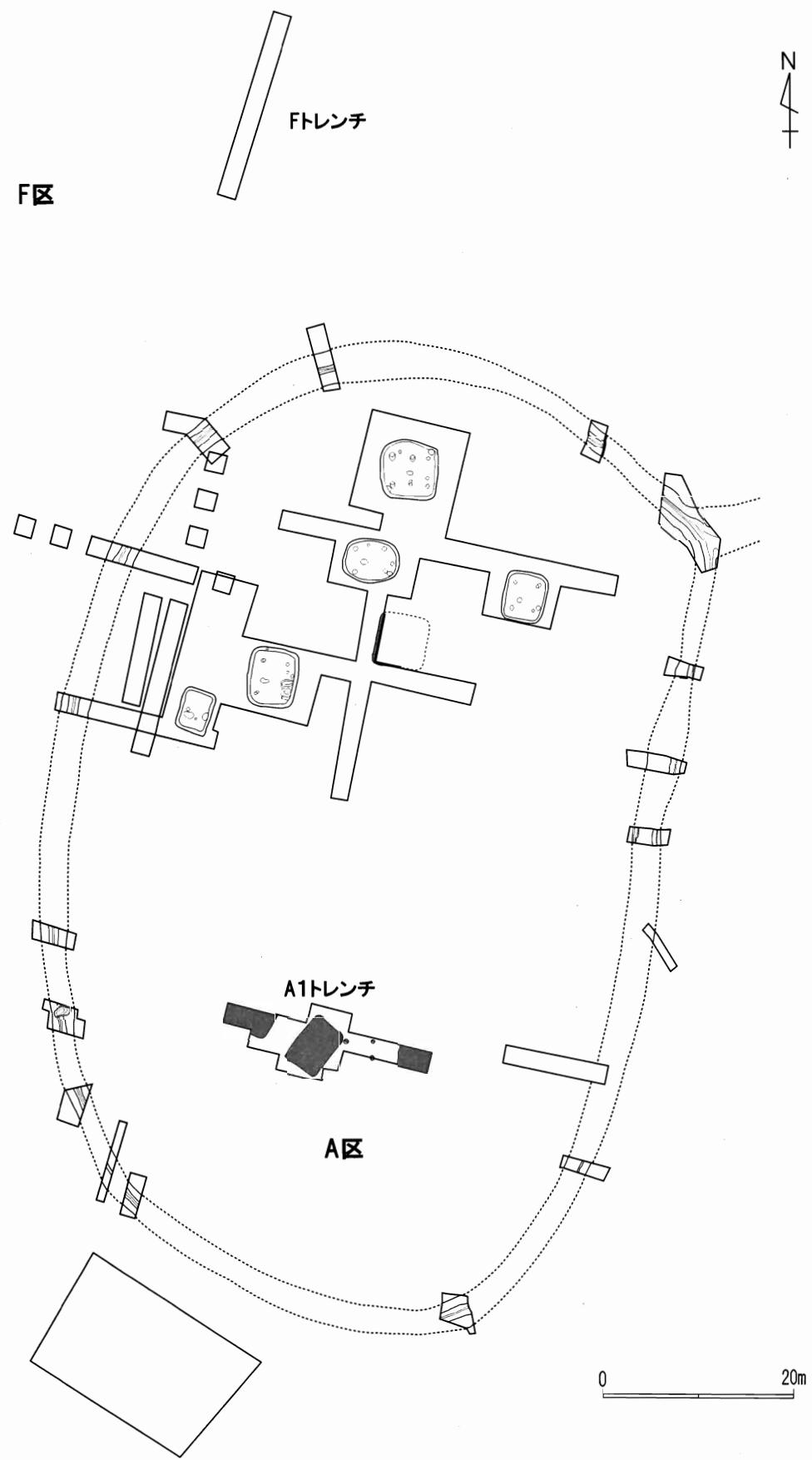
今回の発掘調査の成果は以上だが、最初の調査から20年経過し、東海地方西部を出自とする土器の出土が増えてきた。さらには、東海地方西部と東部に出自を持つ土器が、相模では「棲み分け」をするように分布することから、この集団移動という現象は「神崎」という遺跡規模問題ではなく、地域的な問題ではないかと考えられるようになってきた(西川2001)。また、このような集団移動の原因を鉄器をはじめとする交易と結びつけて考えることもあってきた(安藤2008)。

このような仮説を将来、発掘を通して証明するためにも、環濠の範囲が確定し、そのなかに住居跡などの遺構が残存する神崎遺跡の重要性は増していると思われる。ちなみに、これまで確認された9軒の住居跡のうち4軒は未調査のまま残っている。

今回紹介したA区・F区の発掘調査については、今年度の報告書刊行に向けて、現在整理中である。したがって、今回の報告はその途中経過であるため、変更の可能性あることをご容赦願いたい。

引用文献

- 安藤広道 2008「神崎遺跡から見た弥生時代」『—2008—わがまち綾瀬の歴史～遺跡・遺物から見た4万年～』綾瀬市教育委員会
- 飯塚美保 2001「住居址の平面形態」『シンポジウム弥生後期のヒトの移動～相模湾から広がる世界～』西相模考古学研究会
- 小滝勉ほか 1992『神崎遺跡発掘調査報告書』綾瀬市埋蔵文化財報告2 綾瀬市教育委員会
- 西川修一 2001「南関東における古墳成立前夜の社会情勢—神奈川県下の東海地方からの集団移住—」『日本歴史』第638号 吉川弘文館



第2図 調査位置図



写真1 A 1 トレンチ（東から）



写真2 A 1 トレンチ（南西から）



写真3 A 1 トレンチ（南東から）

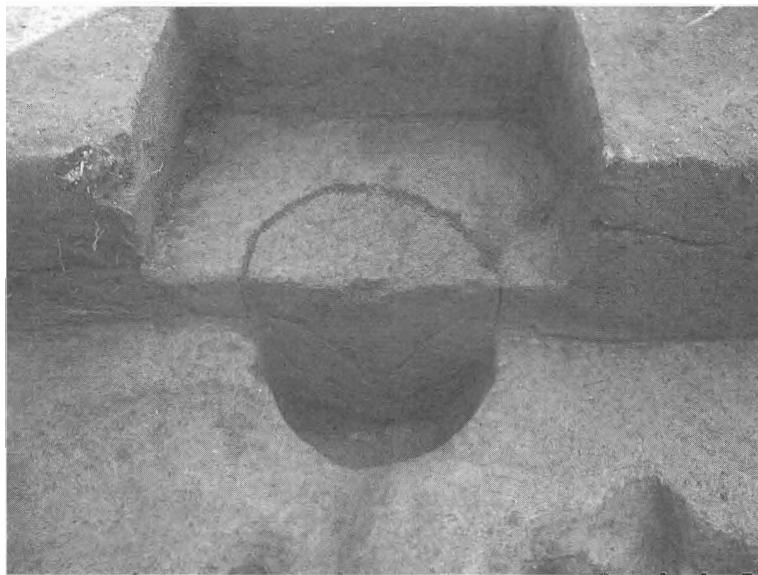


写真4 柱穴断面（北から）



写真5 Fトレンチ（南から）



写真6 Fトレンチ（南から）

鎌倉市 大町釈迦堂口遺跡

—中世における谷戸の土地利用—

ながたふみこ
永田史子

所在地 鎌倉市大町六丁目 1442 番 4 外
調査機関 鎌倉市教育委員会
調査担当 永田史子・福田 誠
調査原因 重要遺跡の確認調査
調査期間 2008 年 7 月 31 日～12 月 4 日
調査面積 約 300 m²

1. 遺跡の立地

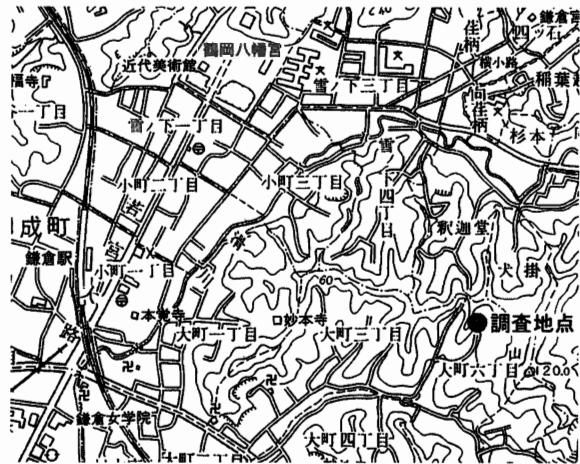
[地理的環境] 調査地点は、鎌倉駅から東に 1.3 キロほどの場所にある。市内でも大規模な谷戸の一つである名越ヶ谷の、南に開口する支谷の最奥である。

今回は、上下 2 段に分かれた平場の発掘調査(上段から第 1 調査地点、第 2 調査地点)と、その北側を取り囲む丘陵部にあるやぐらの測量・分布調査を行った。第 1 調査地点の標高は約 47 m、第 2 調査地点の標高は約 35 m である。

北側丘陵は、地蔵やぐら、唐糸やぐら、日月やぐらなどの有名なやぐらを含むやぐら群(鎌倉市 No. 81～83: 衣張山やぐら群、釈迦堂口やぐら群、釈迦堂口トンネル上尾根やぐら群)を擁し、その北東側は衣張山(標高約 120 m)へと続いている。

[歴史的環境] 名越とは元々荏草郷の小字であったと考えられ、鎌倉前期には材木座までを含む広い範囲をそう呼んでいた。北条時政が最初に拠点を置いた場所も名越である。古代には古東海道が通る交通の要衝であったと考えられる。

今回の調査地点は、その「旧」名越の北にある。現在は谷戸の開口部に日蓮宗の寺院が集中しているのみで谷戸の奥に寺院はないが、中世の段階で



第 1 図 遺跡地点位置図

名越山王堂跡、慈恩寺、木束寺、西門寺などが存在していた。

これまで名越ヶ谷内で行われた発掘調査の成果からは、谷戸の奥は 13 世紀後半には土地利用が行われていたことがわかっている。谷戸の開口部では、13 世紀前半の遺構や、中世以前の遺物包含層などが検出されており、谷戸奥より若干早い段階で土地利用が開始されていた可能性がある。

当該調査地点は平坦地も広く周辺の丘陵部にも多数のやぐらが存在するという立地ながら、寺院伝承も、谷戸の名前すら残されていない。過去には青磁の大鉢が出土したこともあり、歴史的にも重要な場所であったと考えられるにも関わらず、これまでほとんど発掘調査も行われておらず、その姿は不明なままであった。

2. 調査に至る経緯と調査経過

今回の調査は、国庫補助事業重要遺跡確認調査として鎌倉市教育委員会が行ったものである。

調査は、第 1 調査地点に第 1～6 トレンチ、第

2調査地点に1ヵ所のトレンチを設け、順次発掘調査を行った。同時に、谷奥の平場を囲む丘陵部に存在するやぐら群の分布調査・測量調査も行った。

3. 調査の概要

調査では、13世紀後半から15世紀前半にかけての遺構・遺物を検出した。丘陵の裾を削平して作り出した平場には、生活の痕跡や火葬跡などが確認できた。その間にも、谷戸の奥に盛土を重ねてひな壇状の平場を作り出すなど、地形の改変を行っている様子も明らかになった。

同じ平場であっても、トレンチの位置によって造成の状況が異なっているため、トレンチごとに検出できた面数や構成土に違いがあるが、検出された遺構群は大きく3時期、整地層は7面に分けることができた。

やぐら内に置かれた石塔の製作年代は、14世紀前半頃と考えられる。

[検出した遺構] 表1の通り

[遺構の変遷]

第1期（13世紀後半～14世紀前半）

・第1調査地点 谷戸の奥を大きく削って平場を作り出し、建物を建てていた。岩盤際には溝やピット（第1トレンチ）、平場中央では掘立柱建物跡や礎石列、溝状遺構などが検出できている（第6トレンチ2面）。掘立柱建物は1間×2間以上の規模の建物が想定できる。建物のそばには常滑壺も埋納されていた。

建物跡の検出面下は版築様の盛土となっており、掘立柱建物跡以前には礎石建て建物が存在した可能性も指摘できる。

・第2調査地点 岩盤上の盛土上面で礎石列や泥岩地形（東半分のみ）を確認した。

・やぐら 出現期。地蔵やぐらに存在する五輪塔が14世紀前半頃の製作であり、当該調査地点の石塔で最も古い。

第2期（14世紀中頃～14世紀後半）

・第1調査地点 西側の平場中央には第1期から引き続き建物が建てられている。平場の東側は大規模な盛土が行われ、西側の平場とほぼ同一レベルになった。ここでは火葬も行われていた。

・第2調査地点 調査区全面で泥岩地形を確認し、その上面でピット・土坑を検出した。

・やぐら 築造の最盛期であろう。西側丘陵の4～24号やぐらなど、最も多くのやぐらが造られた。

第3期（15世紀以降）

・第1調査地点 平場奥に盛土を行い、一段高い平場を作り出すとともに、東側の岩盤を削平して平場を広げている。盛土の端部には凝灰質砂岩で土留めの石積みを造っている。削平した岩盤面上にはピット・溝など、建物の痕跡も見られる。

2期に見られた火葬跡や東側中央の建物跡はこの時期には機能していない。

・第2調査地点 平場全面に泥岩による地形を行っており、ピットや土坑が検出できた。

・やぐら 新たな築造はなくなる。

4. まとめ

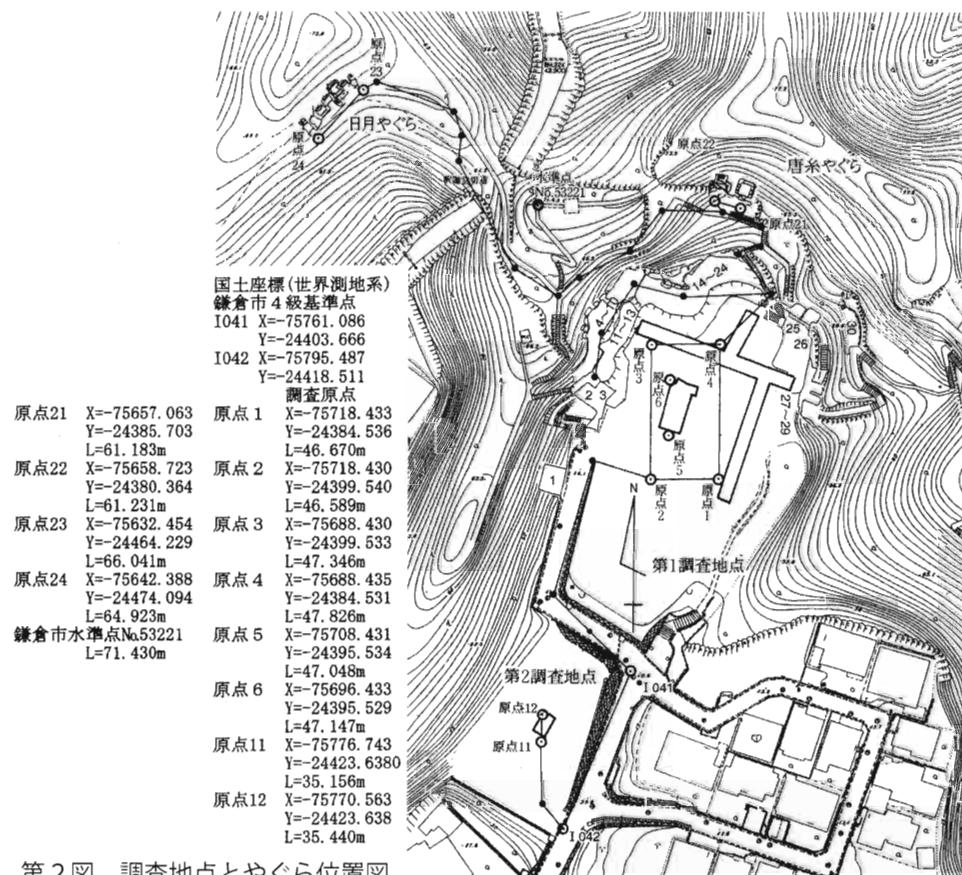
今回の調査では13世紀後半から15世紀にかけての土地利用の変遷が明らかになった。この遺跡の性格付けには、やはり大規模な造成が行われ始めたのとほぼ同時期に平場に営まれ、2期まで存続した第1調査地点の建物が手がかりとなる。

掘立柱建物以前には礎石建て建物が存在した可能性もあり、さらに建物至近で出土している玉石敷きが、庶民の住宅ではなく格の高い建物の存在を示している。

また、2期には建物が建っていたのと同じ平場で火葬も行われていた。同じく鎌倉市内で火葬跡と建物が一体のものとして出土している例は国指定史跡朝夷奈切通の追加指定箇所である、納骨堂

第1表 検出した遺構

| | | 第1調査地点 | | | | | | 第2調査地点 | | 丘陵部 やぐら |
|----|-------------------|-------------------------------|----------|---------------------------------------|--|---|--|--------------------|--|----------------------|
| | | 第1トレンチ | 第2トレンチ | 第3～5トレンチ | | 第6トレンチ | | | | |
| 3期 | 15世紀以降 | 東:石列 溝状遺構 ピット 西:溝状遺構 | 1面 地山削平面 | 1面 石積み遺構 | | 1面 ピット、土坑 | | 1面 ピット 土坑 | | 存続 新規建造は なし |
| | | 2面 土坑、ピット | | | | | | | | |
| 2期 | 14世紀中頃～ 14世紀後半 | 3面 溝状遺構 | | 2面 あわせ口かわらけ 埋納遺構、 火葬跡、 柱穴、土坑 | | 2面 玉石敷き 常滑壺埋納遺構 掘立柱建物跡 ピット群、土坑 | | 1面 ピット 土坑 | | 最盛期 |
| | | 4面 柱穴(掘立柱 建物跡) | | | | | | | | |
| | | (5面) (6面) | | | | | | | | |
| 1期 | 13世紀後半～ 14世紀前半 | 7面 溝状遺構 | | 3面 ピット | | ↑ 礎石列 石組み溝 溝状遺構 ↑ 版築 | | 3面 ピット 土坑 礎石 | | 出現期 (地蔵やぐら、唐糸やぐら) |



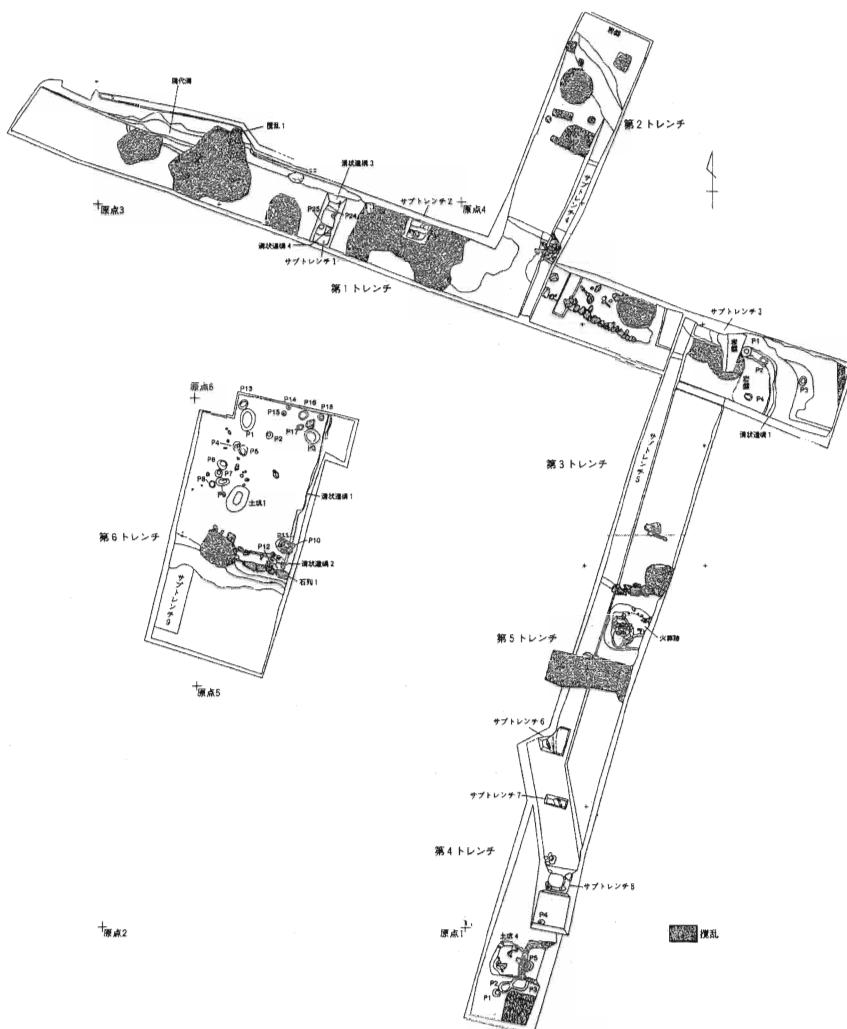
第2図 調査地点とやぐら位置図

跡が挙げられる。

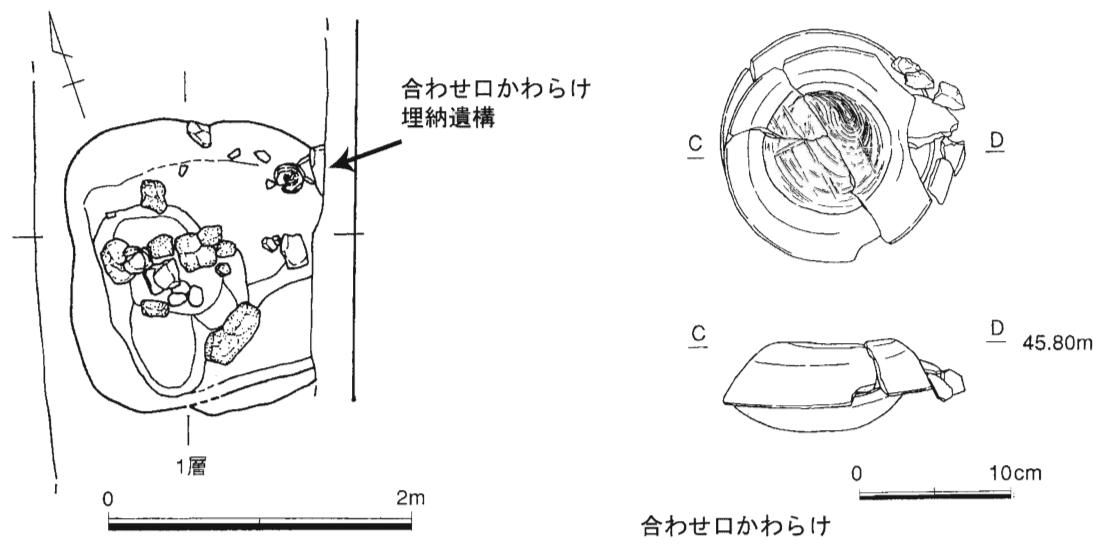
上記の状況から、今回検出された建物も、宗教的な施設であった可能性が高いと考えられよう。やぐらも、当該谷戸の大規模造成開始とほぼ軌を一にして造られ始めていることが明らかとなったことから、13世紀後半代に行われた当該地の大

規模造成も、宗教的な目的で行われた可能性が高いことを示していよう。

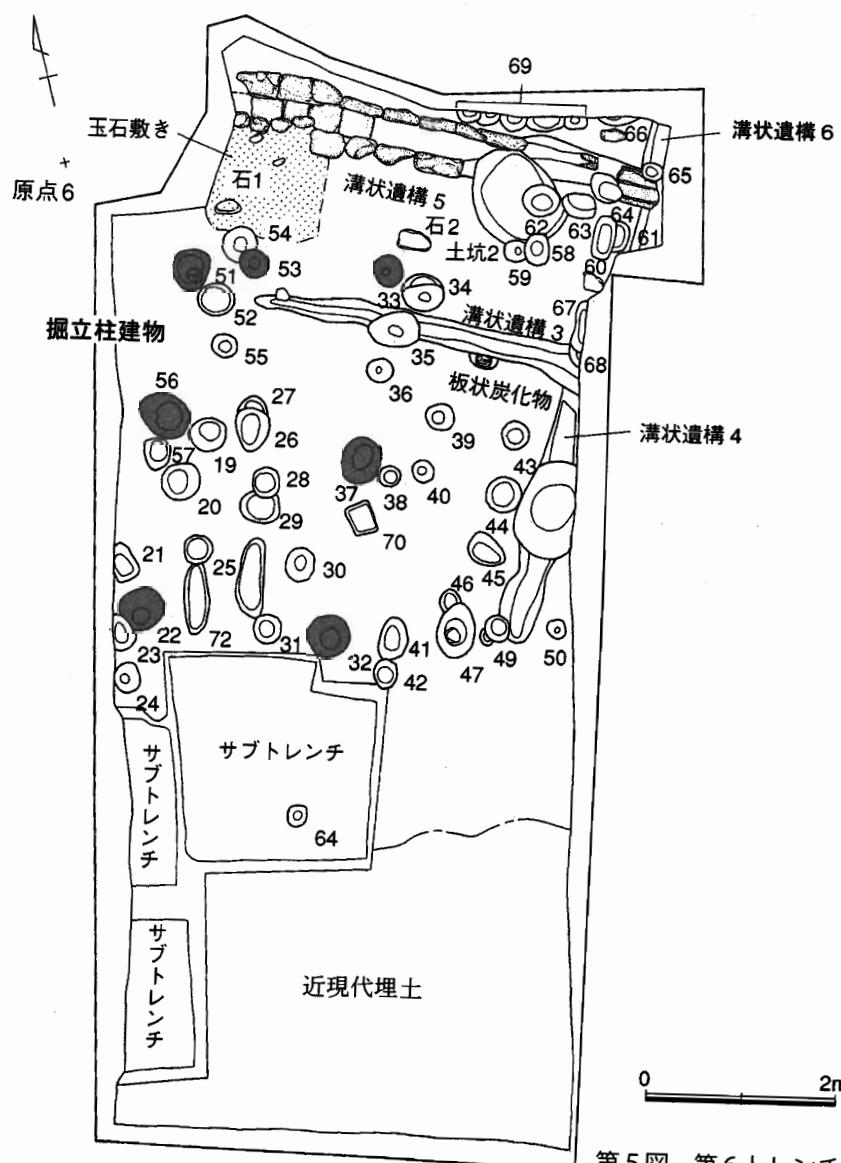
谷戸の奥まで宅地化が進んでいる現在において、谷戸の平場の遺構とそれを取り囲むやぐら群が良好に残っているこの場所は、市内でも希有な場所と言えるだろう。



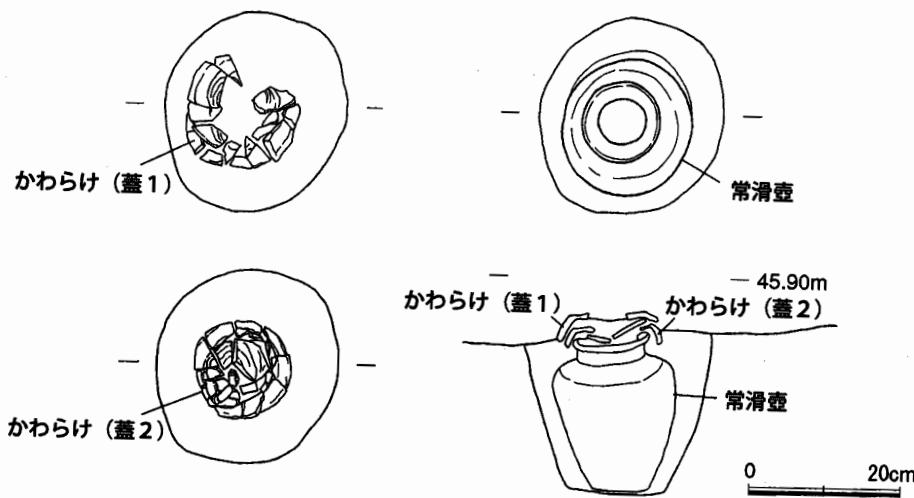
第3図 第1調査地点全体図 (1/250)



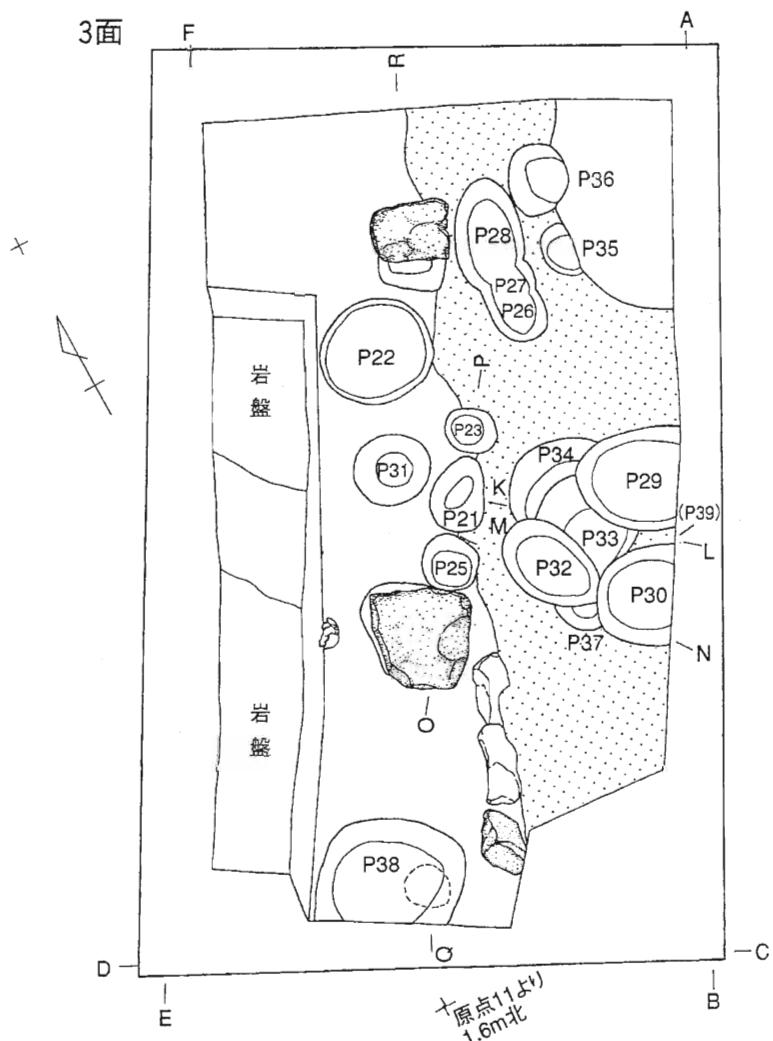
第4図 合わせ口かわらけ埋納遺構と火葬跡



第5図 第6トレンチ2面全体図



第6図 常滑壺埋納遺構 (P53)



第7図 第2調査地点3面遺構実測図 (1/40)



写真1 第6トレンチ2面掘立柱建物(南西から)



写真2 第5トレンチ2面火葬跡(北から)



写真3 第6トレンチ2面 P53 出土常滑壺・かわらけ



写真5 日月やぐら



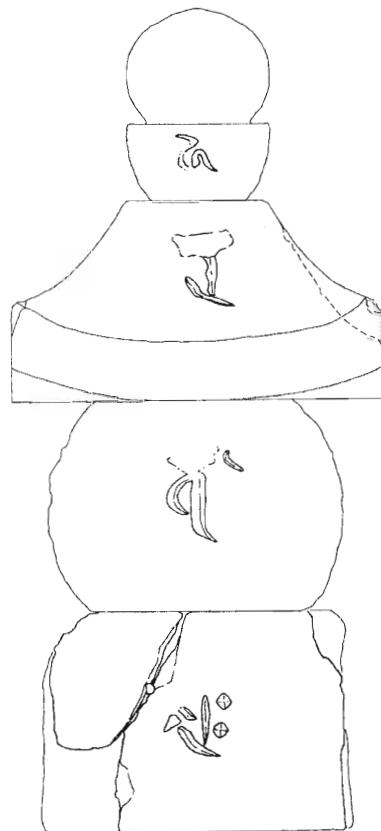
写真6 2号やぐら



写真7 地蔵やぐら

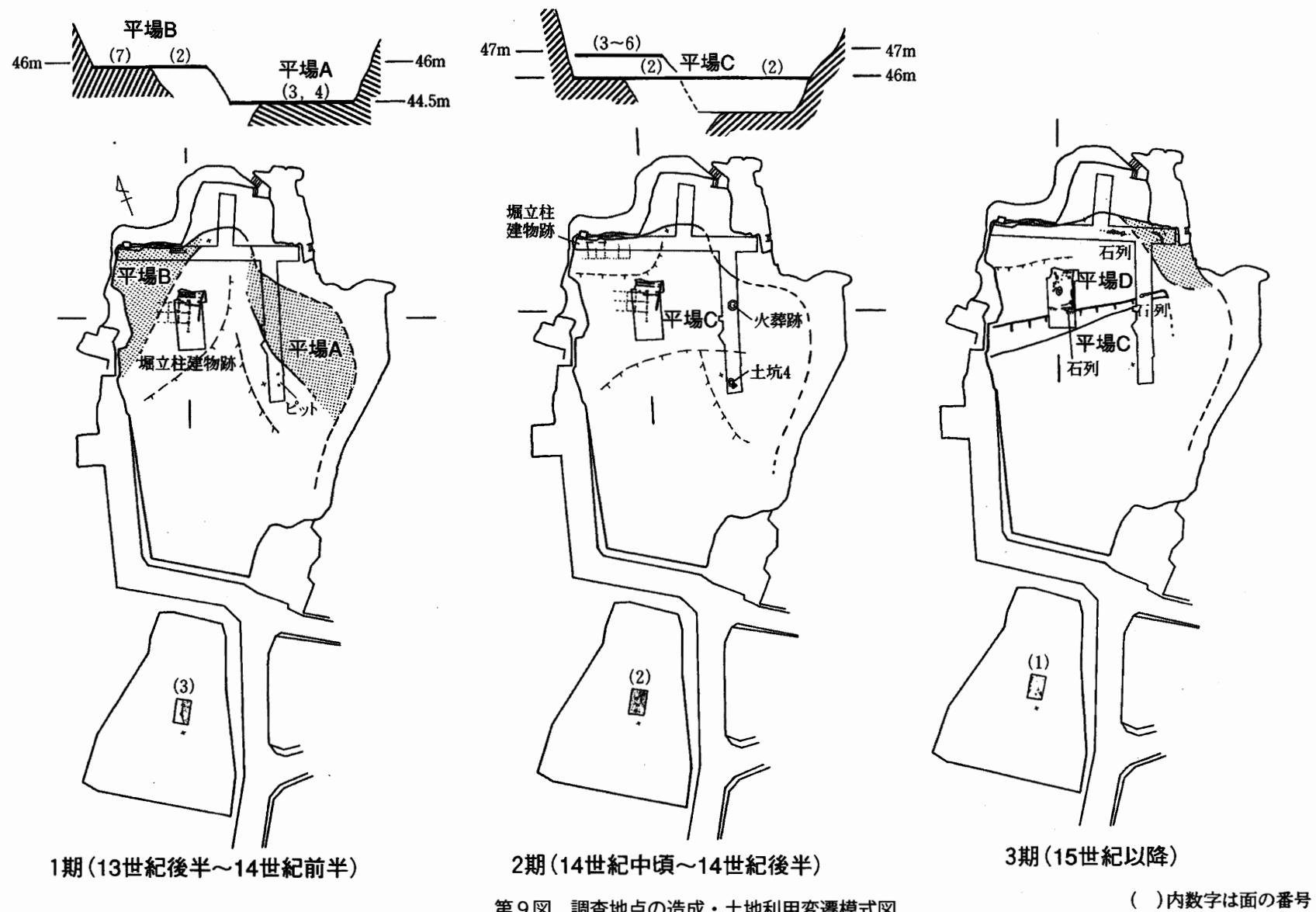


写真4 第2調査地点3面（南から）



第8図 地蔵やぐら内石塔実測図

0 50cm



第9図 調査地点の造成・土地利用変遷模式図

山北町 河村城跡
 かわむらじょう
 ほうじょうし やまじろ
 一 小田原北条氏の山城から発見された障子堀一
 しょうじばり

山北町教育委員会 加藤拓也

所在 地 足柄上郡山北町山北字城山 2210 番地外

調査機関 山北町教育委員会

調査担当 砂田佳弘（2007 年度）

加藤拓也（2008 年度）

調査原因 史跡整備に伴う発掘調査

調査期間 2007 年 6 月 25 日～12 月 20 日

2008 年 6 月 4 日～12 月 26 日

調査面積 2007 年度：1,843 m²

2008 年度：2,049 m²



第 1 図 河村城跡位置図

1. 遺跡の立地

河村城跡は足柄上郡山北町南端部、足柄平野と接する地域に所在し、酒匂川中流域左岸の通称・城山と呼ばれる標高 225.1m、酒匂川河川敷との比高差 150 m を測る丘陵上に立地する。この丘陵は城山から東へ浅間山、大祭神峠、丸山と連なり、西から南側を酒匂川が、北から東へは旧皆瀬川が流れ、深い谷を開析し、まさに自然の要害となしている。なお、旧皆瀬川は 1707（宝永 4）年の富士宝永火山噴火の際の火山灰による氾濫対策として、1709（宝永 6）年に旧皆瀬川を酒匂川に合流させる瀬替えを行ったため、現状地形に往時の面影はない。

河村城跡が所在する足柄平野北西部を取り巻く丹沢山地及び箱根山地には数多くの城砦が築かれている。甲斐から城ヶ尾峠を越えると湯ノ沢城跡、中川城跡、大仏城山を経て、鮎沢川と河内川の合流点を見下ろす清水の峰地区には河村新城跡があり、更に酒匂川に沿って、鐘ヶ塚砦跡から河村城跡に至る。また、駿河から箱根・足柄峠の尾根筋

を下ると、足柄城跡、阿弥陀尾砦跡、浜居場城跡から平山・内山地区に至り、酒匂川を越えると河村城跡に達する。このように、河村城跡は甲斐・駿河から西丹沢・箱根山地を経て足柄平野に入るルートの要に位置している。

2. 調査に至る経緯と調査経過

河村城跡は平安時代末期に秀郷流藤原氏の一族、波多野遠義の子、秀高が河村を名乗り、現在の山北の地を領し、築城したとされている。中世における河村氏及び河村城跡に関する記述は『太平記』や『吾妻鏡』に見られ、畠山国清、関東管領上杉氏、大森氏の持城となった時期を経て、最終的には小田原北条氏の支城となり、1590（天正 18）年の豊臣秀吉による小田原攻めに際し廃城になったと考えられる。

山北町ではこの重要な河村城跡を保存、活用すべく、1988（平成元）年よりふるさと創生基金を利用して確認調査や測量調査、文献調査を実施した（山北町 1992）。1992（平成 4）年、茶臼郭、

小郭、本城郭に至る堀切を調査し、障子堀を検出した（山北町 1996）。1994（平成6）年には障子堀などの整備をし、「河村城址歴史公園」が開園し、1996（平成8）年には県内の山城としては初めて県指定史跡となり、2001（平成13）年度には指定範囲内の公有地化が終了した。その後も河村城跡の整備は町の総合計画に位置づけられ、2003（平成15）年には『河村城跡史跡整備マスターplan』を策定し、小田原北条期における山城として整備するために継続的に調査を実施した。2003年から2005(平成17)年にかけては、本城郭以東の範囲でトレンチによる確認調査を行い、空堀の検出など大方の縄張りについての情報を得るとともに、本城郭と蔵郭間の堀切（堀切3）では面的な調査により橋脚跡を検出し、2007（平成19）年には堀切3から蔵郭整備部分が開園した（山北町 2007）。

平成19・20年度調査範囲である、蔵郭と近藤郭間の堀切（堀切2）及び近藤郭は先述のマスターplanにより、調査成果を活かした整備を実施するエリアと定められていることから、堀切3で検出した橋脚跡と同様の遺構の有無や既トレンチ調査で確認した空堀の走行や規模などの確認を目的として調査を実施した（山北町 2008・2009）。

3. 調査の概要

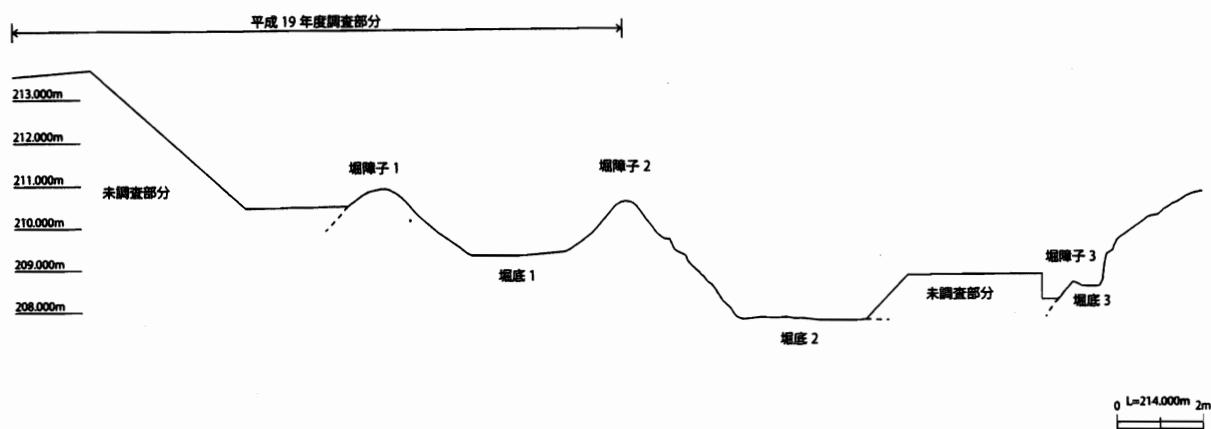
蔵郭東端部

2007年度に橋脚跡の有無の確認のため調査を行い、12基の坑を検出したが、橋脚と判断できるものはなかった。

堀切2

2007年度調査において2つの堀障子を検出し、河村城跡最大規模の堀切2が障子堀であることが明らかとなった。2008年度調査では北側にもう一つ堀障子を検出し、計3つの堀障子と堀底の一部を確認した。障子堀の全容は明らかではないが、堀障子間の距離あるいは堀底からの高さなどはそれぞれ異なる。また北側2つの堀障子は地山砂礫層を削り出し構築されている。そのほか調査範囲北端部では近藤郭側法面において、隅丸方形の坑2基とともに溝状遺構を検出したが、帰属年代や性格については明らかではない。なお、土橋状遺構は堀切2の埋没過程において、東西の行き来のため設置されたものと理解している。

そのほか堀内からは粒子の粗い宝永火山灰が自然堆積した畝状遺構や近現代の水甕などを検出し、堀切2は埋没過程で畠地として利用されてきたことが明らかである。蔵郭平坦面と近藤郭平坦面の間は現況で約27mを測るが、後世の畠地利用に伴う法面の掘削などを考慮すると堀幅は現状より狭かったと推測できる。



第2図 堀障子断面図



第3図 堀切2平面図

近藤郭

2007年度調査では西端部の調査を行い、26基の坑を検出したが、橋脚と判断できるものはなかった。

2008年度は、既トレントン調査において検出した、豊堀1、空堀6、空堀7が想定したとおりに郭内で配置されているのかどうか、またそれぞれの構築時期について確認するために調査を行った。豊堀1は北側の谷から郭平坦面中央に達し、堀幅は約14mを測る。法面傾斜角は堀肩近く上位部分は約30°だが、下位は約50°の急勾配となる。空堀6は郭平坦面中央部を東西に走行し、大庭郭との境界部分で弧状に南へ走行を換え、堀幅は約12mを測る。法面傾斜角は40から55°を測る。なお、トレントンにより2つの堀障子を検出したが、いずれも頂部を確認したにとどまるため数や配置、規模等は不明である。空堀7は既

調査から、郭を東西に二分するように南北に走行し、北端付近で東へ折れる走行が想定されたが、調査では南北の走行を確認したにとどまる。

調査によって、3つの堀が想定されたとおり走行することを確認した。しかし、空堀7は以前の調査時に堀底まで掘削したので箱薬研堀であることは明らかとなっているが、豊堀1及び空堀6については、堀底まで掘削が及ばなかったため規模などは不明である。また構築時期についても、空堀7が豊堀1、空堀6よりも古い遺構であることを土層堆積から再確認したが、豊堀1と空堀6については宝永火山灰自然堆積層を含む土層堆積の類似から同時期に機能していたものと推察したのみで、出土遺物から検討するには材料に乏しく更なる調査が必要だと考えられる。また、堀切2と同様に、豊堀1及び空堀6においても埋没過程で堀内が畠地として利用されていたと考えられる。



第4図 近藤郭平面図

馬違戸

2008年度にトレンチを3ヶ所設定し遺構の有無を確認するため調査を実施したが、既トレンチ調査同様に、遺構・遺物とも検出しなかった。また現状で果樹棚となっている北側段切り部分についてもトレンチ調査を実施したが城郭遺構と判断するには至らなかった。

4.まとめ

今後の河村城跡の整備は、堀切2では調査で検出した法面及び堀障子の復元的整備を行い、近藤郭では、小田原北条期の遺構だと考えられる豎堀1、空堀6について表面表示などを行い、調査成果を活かした公園整備が計画されている。また近藤郭以東の大庭郭等は現況地形を活かしつつ、広場として整備を行い、東西に伸びる河村城跡の縄張りを把握できるような展望施設の設置なども計画している。来年度より整備工事に着手し、マスタープランに位置づける中期計画では2014（平成26）年度に終了見込みだが、整備終了部分は段階的に供用を開始する予定である。

河村城跡では少しずつではあるが調査と整備が一体となり、今後の保存・活用へ向けて歩み始めている。しかしながら、本城郭以西などの未調査区においても堀切が確認できる部分や調査するべき箇所はまだまだ多く、山城全体を評価し、歴史の中に河村城跡を位置づけていくためには今後も調査を継続していくことが望ましい。

参考文献

- 山北町教育委員会 1992 『河村城跡—河村城跡遺跡詳細分布調査報告書一』
- 山北町教育委員会 1996 『河村城跡茶臼郭周辺遺跡—河村城跡茶臼郭周辺遺跡発掘調査報告書一』
- 山北町教育委員会 2007 『神奈川県山北町文化財調査報告1 河村城跡』
- 山北町教育委員会 2008 『神奈川県山北町文化財調査報告2 河村城跡』
- 山北町教育委員会 2009 『神奈川県山北町文化財調査報告3 河村城跡』



写真1 近藤郭調査後(北東より撮影)



写真2 堀切2調査後 ※ 2007年度調査（北東より撮影）



写真3 堀切2調査後 ※ 2008年度調査（北東より撮影）

横浜市 日吉台地下壕

—軍令部第三部地下壕出入口施設の発掘調査—

あんどうひろみち　おおつぼのぶ　やまだよしかず
安藤広道・大坪宣雄・山田仁和

所在地 横浜市港北区日吉 4-1-1

調査機関 慶應義塾大学民族学考古学研究室

(有)吾妻考古学研究所

調査担当 安藤広道・大坪宣雄・山田仁和

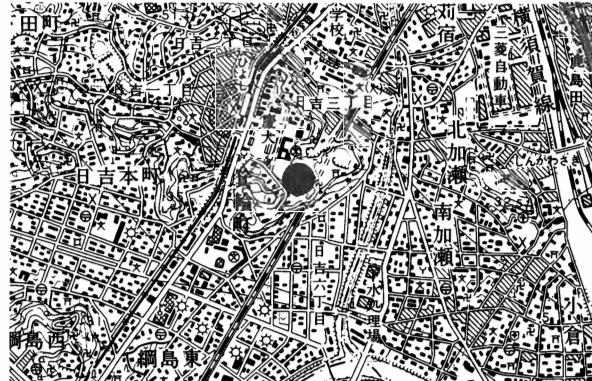
調査原因 体育館建設に伴う事前調柶

保存地区の学術調柶

調査期間 2009年3月9日～5月14日

10月～（予定）

調査面積 約1200m²（5月14日まで）



第1図 調査位置図 (1/50,000)

1. 遺跡の立地

東急東横線日吉駅の東側、慶應義塾日吉キャンパスのある高台を「日吉台」と呼ぶ。日吉台は、多摩川と鶴見川の間に東に向かって伸びる、下末吉台地北半部の東端にあたり、南北1km、東西700mほどの独立丘陵状の台地に、蝮谷と呼ばれる大きな谷戸をはじめ、大小の谷が入り込む、比較的複雑な地形を呈している（第1図）。

アジア太平洋戦争末期、日吉キャンパスは、軍令部第三部、連合艦隊司令部、海軍省人事部などの海軍の諸機関によって使用されていた。彼らは、台地の下に空襲対策用の地下壕を建設し（第2図I～III）、その後、日吉駅の南西にも、艦政本部の地下壕が掘削された（同IV）。現在、これらの地下壕を総称して、日吉台地下壕と呼んでいる。

今回の発掘調柶地点は、蝮谷の谷奥部にあたる。この一帯から南の台地には、連合艦隊司令部のブロック（IA）と、軍令部第三部、航空本部、東京通信隊等が使用したブロック（IB）からなる、大規模な地下壕が存在する。今回の調柶対象

は、蝮谷東斜面に造られたIBの3つの出入口と、その前面の谷である。なお、谷の西側斜面には、IAの出入口が開口しており、こちらは、現在整備され、日吉台地下壕保存の会のご協力により内部を見学できるようになっている（要申込）。

2. 調柶に至る経緯と調柶経過

今回の発掘調柶は、体育館（蝮谷体育館）の建設工事を契機として実施したものである。

建設工事が始まって間もない2008年9月、IBの3つの出入口のうち南側の2ヶ所（第3図2a、3a）が工事エリア内で発見され、3aが工事により破壊された。地下壕保存の会がこの事態に気がつき、知らせを受けた民族学考古学研究室が横浜市教育委員会に連絡。直ちに慶應義塾、横浜市教育委員会、神奈川県教育委員会、文化庁を交えた、保護措置の検討が行われることになった。

慶應義塾は、その保護のあり方を決定するため、12月に慶應義塾外の有識者を中心とした諮問委員会（座長：立正大学名誉教授 坂詰秀一氏）を組織した。そして、2009年1月に、委員会の答申に沿って、体育館の位置を移動させ、出入口全

てと谷奥の地形・景観の大部分の保存を決定した。

とはいって、北側の出入口（4 a）については、ごく近接して体育館が建設されることから、2009年1月、民族学考古学研究室が、谷内における地下壕関連施設の確認を目的とする試掘調査を実施した。その結果、出入口前面に掘り込みをもつスロープが存在すること、谷内に地下壕掘削時の排土（ズリ）が厚く堆積していることなどが明らかになったため、2009年3月に、3 a 前面約450m²の記録保存と、2 a スロープの詳細の把握を目的とする、本格調査を行うことになったのである。なお、これら一連の調査は、現在、市教委がアジア太平洋戦争時の遺跡を文化財として扱っていないことから、あくまで慶應義塾の自主的な環境調査として実施している。

発掘は、3月9日より一ヶ月間の予定で始まった。しかし、ほどなく、全く予想していなかったコンクリート舗装の出入口施設が検出されたため、調査計画全体の変更が必要となった。

まず、検出された出入口施設が、体育館の建設範囲と重なってしまうため、その保護措置をめぐり慎重な協議が繰り返された。最終的な結論が出たのは4月末で、基礎・地中梁の設計を変更して破壊範囲を最小限に留め、かつ壊されるコンクリート部分（約5m²）については、切り取り保存をすることになった。

一方、2 a の前面については、4月上旬より、範囲を大きく拡張して調査を開始し、4 a と同様の出入口施設を確認した。また、4月中旬からは、体育館建設範囲内における通路等の諸施設の有無を確認するため、4 a 一帯の調査区の拡張、谷を横切るトレーニング4本の掘削、2ヶ所の段切り部分の断面調査等を追加で行った。

5月14日をもって、体育館建設前の調査は終了したが、体育館竣工後に、3 a の出入口施設の確認調査を行う予定になっている。

3. 調査の概要

今回の調査では地下壕およびこれに関連する諸施設だけでなく、同地域における地下壕建設前の慶應義塾による土地整備の状態、旧帝国海軍による接收を経て、戦後、返還後に再整備が行われた状況も調査により明らかになった。

土地利用の状況としては、1期：海軍への貸与前、2期：地下壕建設・機能時、3期：返還後、の大きく3時期に分けられる。

1期：海軍への貸与前（1930年の慶應義塾による土地の取得から1944年の海軍への貸与まで）

地下壕出入口部2 a、4 a の前面部で埋設土管（1基）、コンクリート製集水枠および木樋を用いた暗渠（1基）が検出された。これらの施設は南北方向に延びる谷筋に沿って、東側斜面部の下端に敷設されており、谷奥部から谷の開口部方向に向けて地下水を集排水することを目的としたものと考えられる。これらは、地下壕掘削時の排土層下の暗褐色土を主体とした整地層下に敷設されており、地下壕建設前に行われた土地整備に伴う施設であることが明らかとなった。

2期：地下壕建設・機能時（1944年の地下壕建設から、戦後の接收、返還まで）

地下壕出入口3基およびこれに付随する諸施設が検出された。また、地下壕掘削時に生じた残土（ズリ）を廃棄した堆積層が谷部を埋めるよう検出された。

・地下壕出入口2 a

今回、検出された3基のうち最も南側の谷奥部に位置する。コンクリート造の天井部がアーチ形を呈する出入口部とこれに接続するコンクリート舗装のスロープおよび土丹敷のスロープからなる。出入口部のコンクリート構造の外側までの高さは275cm、幅390cm、内壁は側壁高121cm、天井高188cmを測り、コンクリート厚は最厚約100cmである。出入口部の前面部は調査時には

壊されていたが、これに接続すると考えられるコンクリート舗装のスロープが出入口を中心として左右に弧状に延びている。このスロープは出入口部の床面を最低面として高さを増し、北端部付近で水平になり、地下壕機能当時の地表面レベルに達することが確認された。比高差は約170cmである。スロープの両側部には側溝（幅12～15cm、深10～15cm）および60～80cm間隔で配された柱穴（径20cm）が検出された。また舗装面下に排水用と考えられる埋設土管および集水枠が検出された。ほかに、出入口部正面から直線的に続く土丹敷のスロープも検出された。こちらは、コンクリート舗装スロープの機能時には埋め戻されていたことが確認され、地下壕掘削時の排土搬出用に用いられたものと考えられる。

・地下壕出入口4 a

最も北側に位置する。コンクリート造の出入口と左右に開くコンクリート舗装のスロープ、そこに接続するコンクリート舗装及び土丹敷の通路からなる。出入口のコンクリート構造の外側までの高さは286cm、幅410cm、内壁は側壁高133cm、天井高214cmを測る。コンクリート厚は最厚約120cmである。コンクリート通路の比高差は約120cmである。基本的には2 aと同様の構造を呈するが、舗装スロープ両側の柱穴の間隔、側壁の構築方法、路面の仕上げ、側溝および集水枠・埋設土管の配置等細部には差異がみられる。また、通信用と推定されるケーブル、上水管が検出された。

3期：返還後

出入口部4 aの前面部で埋設土管（1基）、コンクリート製集水枠および木樋を用いた暗渠（1基）等が検出されたほか、水場遺構2基が検出された。埋設土管は集水枠付近で1期に敷設された土管に接続する。これらの諸施設は地下壕掘削時の排土層を切って構築されている。

4. まとめ

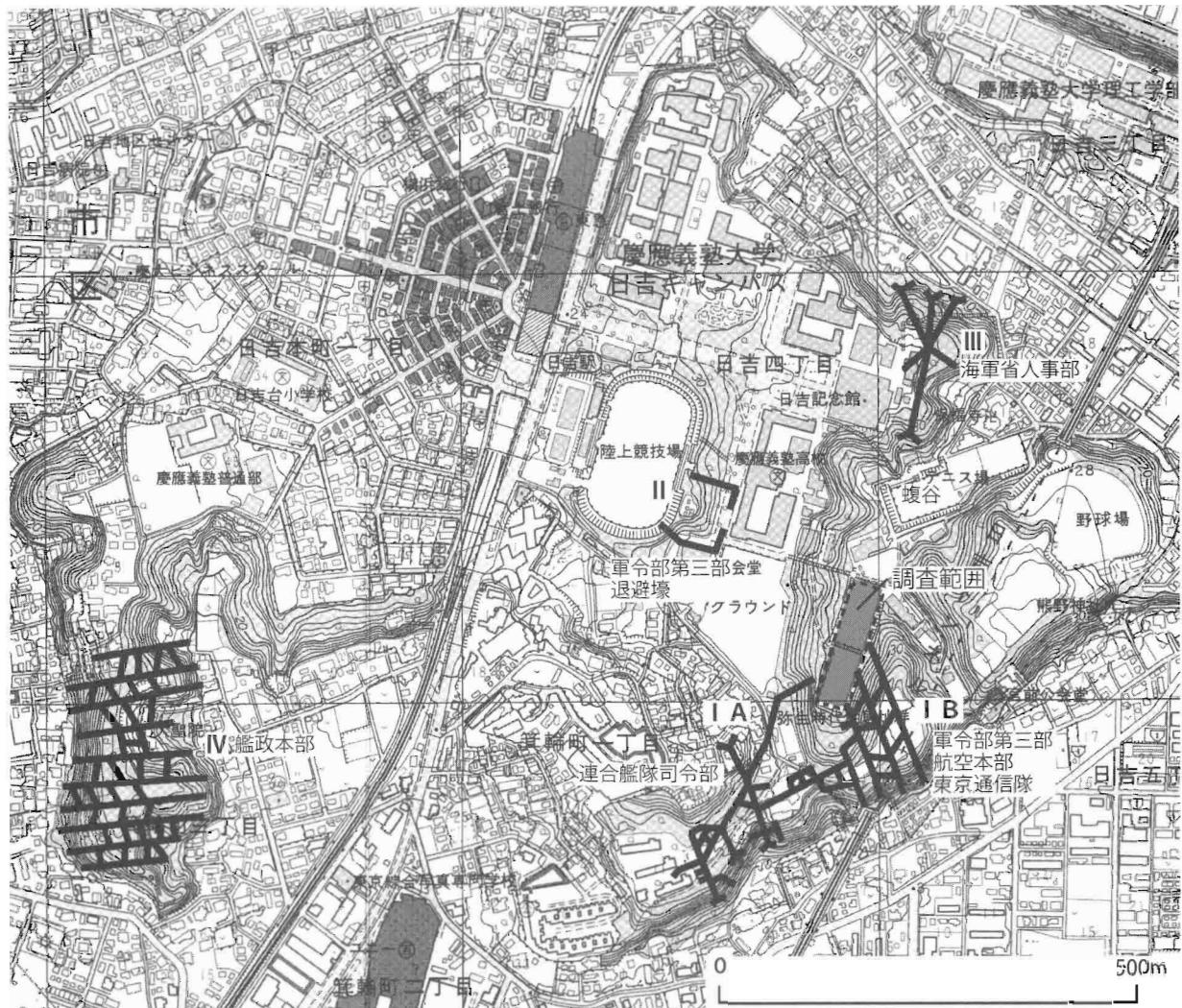
日吉台地下壕は、アジア太平洋戦争末期に、海軍がその中枢機能をおいた大規模な戦争遺跡である。しかし、記録がほとんど残されていないため、詳細については不明な点が多く、埋没した出入口の正確な位置すら分からぬ状態が続いていた。

今回の発掘調査では、I Bの3つの出入口の正確な位置だけでなく、特殊な構造をもつ出入口施設の存在が明らかになった。左右に弧状に開くコンクリート舗装のスロープには、両壁で対となる太い柱があり、本来は屋根がかけられていたものと考えられる。この構造は、爆風が地下壕内を直撃しないための工夫とみていいだろう。

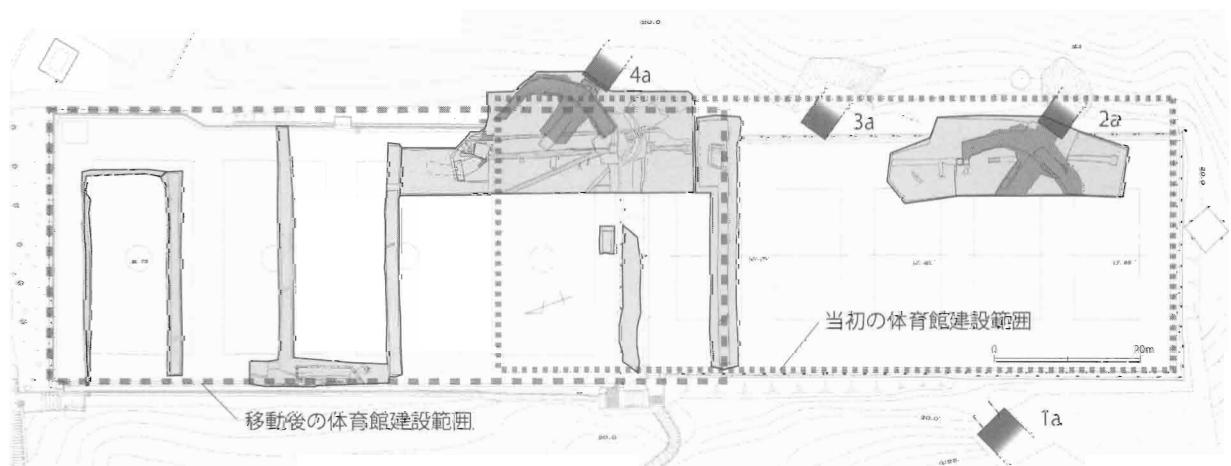
今回のような、大規模地下壕の出入口やその前面の発掘調査は、これまで行われたことがなく、爆風対策とみられる出入口施設も全国初の発見である。また、当時のコンクリート構造物の建設技術や、地下壕掘削時の排土層をはじめとする建設工程に関する多くの情報が得られたことも、この調査の大きな成果になったと考えている。

今回の調査においては、日吉台地下壕をめぐるこれまでの文書や写真の調査、聞き取りでは明らかになっていたなかった、多くの新知見を得ることができた。今後、これらの成果を踏まえつつ、地下壕勤務経験者からの聞き取り、写真や文書の再調査等を進めていくことで、未だ不明な点の多い日吉台における海軍の軍事活動の一端が明らかになっていくものと思われる。

日吉台地下壕のようなアジア太平洋戦争期の海軍の中枢施設であっても、多くの事実が記録や記憶の隙間からこぼれ落ちてしまっている。今回の発掘調査は、近現代史の研究、とりわけアジア太平洋戦争の研究における、考古学的方法の有効性を示すとともに、戦争遺跡に対する適切な保護措置の重要性を再認識させてくれるものになったと考えている。



第2図 日吉台地下壕分布図



第3図 調査区全体図



写真1 調査区全景



写真2 2 a 出入口施設全景



写真3 4a出入口施設全景1



写真4 4a出入口施設全景2



写真5 4 a コンクリート舗装下 上水道管



写真6 4 a コンクリート舗装スロープ上の通信ケーブル



写真7 4.aコンクリート舗装スロープ壁面



写真8 4.aコンクリート舗装スロープ集水枠

伊勢原市 西富岡・向畠（伊勢原市 No.160）遺跡
—類例のない縄文時代の「帶状粘土列」—

しんかいもとふみ
新開基史

所在地 伊勢原市西富岡 120 他

調査機関 (財)かながわ考古学財団

調査担当 新開基史、大立目一、吳地英夫、
小西絵美、近藤匡樹、諏訪間直子、
田村良照、長澤邦夫、新山保和、
三瓶裕司、宗像義輝、渡辺 外

調査原因 第二東名高速道路建設事業に伴う事前調査

調査期間 平成 20 年度調査：2008 年 4 月 1 日
～2009 年 3 月 31 日

調査面積 8,572 m²



第 1 図 調査位置図 (1 / 25,000)

1. 遺跡の立地

西富岡・向畠（伊勢原市 No.160）遺跡は、伊勢原市域の北部に位置し、伊勢原市の北西端にそびえる大山の東側約 7.2 km にある。

伊勢原市は、北は丹沢山地の一部である大山東麓から、南は平塚市へ向かう平野部と、山地・丘陵・台地・平野を内包する表情豊かな地形をなしている。遺跡周辺は、伊勢原市街地のある伊勢原台地北方に広がる丘陵地帯であり、遺跡西側を南流する渋田川に解析された複雑な地形を呈している。伊勢原市 No.160 遺跡はこの渋田川と丹沢山地東麓から南北に延びる富岡丘陵とに挟まれた台上に展開する。今回の調査地点は、標高 50 m 前後の西向き緩斜面および平坦地となっている。

2. 調査に至る経緯と調査経過

中日本高速道路株式会社による第二東名高速道路建設に伴う事前の発掘調査として、平成 19 年度から調査を実施している。西富岡地区は東名高速道路と交差する伊勢原ジャンクション建設予定地であり、本線盛土部分と側道部分の調査対象面

積約 30,000 m²について、準備が整った地区から順次調査を実施している。調査対象時期は中・近世、古墳時代末～平安時代、縄文時代、旧石器時代で、中心となるのは古墳時代末～平安時代の集落と縄文時代後期（堀之内式期）の集落である。

3. 調査の概要

今年度は 1 区・3 区・4 区・5 区・9 区・10 区の調査を実施した。この内、1 区付近には調査の結果、縄文時代以前に開析されたと推測される、現地表面から約 8 m の深さがある埋没谷が南北方向に存在することが判明した。4 区・5 区・9 区はこの埋没谷と東側に南北に延びる富岡丘陵との間に西向き緩斜面となっており、3 区は 5 区東側丘陵中腹の平場に位置し、10 区は唯一埋没谷西側に隣接する平坦面となっている。

中世 中世の遺構は主に 9 区・10 区から検出されている。これらの地区では黒色土をローム層上面まで削って平場を作り、その平場に竪穴状遺構・土坑・地下式坑・井戸・掘立柱建物址を集中して構築している状況が確認された。特に 9 区では 142 グリッド列から西側の埋没谷肩付近にか

けて、数段の段切りにより平場が造成されており、造成された平場の中に遺構群が密集して構築されていた。また、遺構群西側の埋没谷肩から斜面にかけて、道状遺構が谷と並行して数条検出されている。出土遺物は少ないが、地下式坑・竪穴建物から常滑大甕の破片、北宋錢などが出土しているほか、焼失した竪穴建物であるC2号竪穴状遺構から炭化した柿4点（完形2点・約1/2残存1点・約1/4残存1点）と粟粒とみられる炭化穀類などが出土している。炭化柿は、ヘタ部分と果皮・果肉を含む果実全体が炭化して残存していた非常に貴重な出土例として注目される。放射性炭素年代測定（AMS測定）を実施した結果、西暦1370年前後との結果が出ている。

古代（古墳時代末～平安時代）竪穴住居址・掘立柱建物址を主体とする古代の集落は4区・5区を中心に検出されている。埋没谷と丘陵に挟まれた西向きの緩斜面に南北に広く集落域を形成しており、平成19年度調査分を含め、これまでに約100軒の竪穴住居址を検出した。この内約半数が7世紀代である。住居の規模は、7世紀代は一辺5～6mのものが多く、8世紀代は5m程度と3m程度の規模が拮抗しており、9世紀代では3m程度の規模が多数を占め、大型→小形への変遷が明瞭である。また、1区で検出された埋没谷の底に近い層位からは、土師器・須恵器片などとともに、集落が営まれた時期のものと推測される板や杭などの木製品が出土している。

縄文時代 丘陵中腹の3区を除いた丘陵西側の緩斜面および埋没谷西側の平坦地全域で後期の竪穴住居址が検出されている。4区では、後期の敷石住居址3軒、中期の竪穴住居址3軒が検出されている他、調査区中央やや西側の後期包含層中から、堀之内式土器を伴う帶状粘土列が検出された。遺物では、縄文土器や打製石斧・磨製石斧などの一般的な石器類の他、9区西側の埋没谷覆土中から

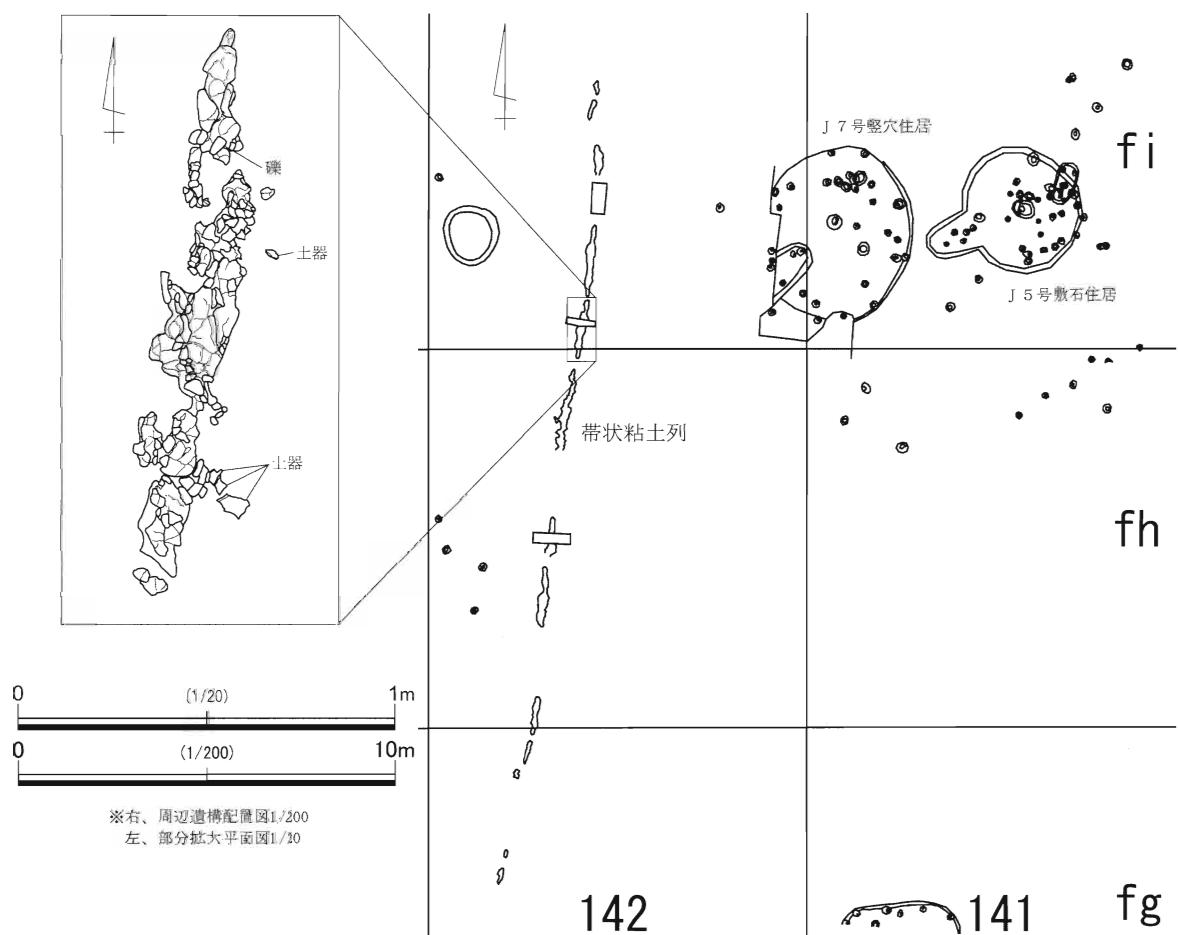
大珠が1点出土している。穿孔部分から上部を欠損しているが、残存長5.0cm、幅3.7cm、厚さ2.9cmを測る。

帶状粘土列 4区縄文時代後期の包含層中から検出された帶状に粘土塊が敷かれた遺構である。

後期堀之内式土器を中心とする包含層を掘削中、周囲の富士黒色土と異なる粘土の塊が検出された。硬化して塊状を呈しているものの、遺物では無いと判断し、念のため周囲を確認したところ、幅20～30cm程度で南北に続いていることが判明した。非常に硬化しており、表面が面となっていることから、この段階では道状の硬化面と判断し、種別を道状遺構として調査を行った。遺構はN-7°-Eを主軸とし、ほぼ南北方向に直線的に連なっている。規模は幅30cm前後、最大で約40cm、総延長は約22mを測るが、断続的で空隙があり、幅もばらつきが激しい。北端は古代のH15号竪穴住居址に切られており、南側はやや疎らとなって、調査区南壁の約2m北側まで確認され、調査区南壁断面では確認できなかった。敷かれた粘土は、色調暗黄褐色、スコリアを多く内包する。厚さは2～3cm程度、薄い間層を挟んでやや硬度の劣る2層目が下部に確認できる部分も認められた。粘土列の周囲には特に目立った掘り込みは認められず、下部からも特にピット・土坑等の掘り込みは認められなかった。また、周辺地域では断層も多く、検出当初から噴砂などの自然現象の疑いもあったため、断ち割って確認をした結果、下部に地割れ等の痕跡も認められなかった。性格等不明な点が多いため、構成する粘土塊の自然科学分析を行った。その結果、粘土塊の由来は基質の粘土鉱物から立川ローム層下位から武藏野ローム層上部付近に降下堆積したテフラ層と推測された。内部のスコリア・斜長石の起源も同様である。また、硬化の原因については、少なくとも300°C以上の被熱を受けた痕跡が認められなかつ



第2図 調査区配置図 (1/2,000)：メッッシュ 10 m



第3図 4区帯状粘土列

たことから、含有する鉱物に由来する水酸化鉄によるものと推測されている。これらの結果から、帯状粘土列は、採取地は特定できていないが、立川ローム層下位から武藏野ローム層上部が露頭する場所から人為的に採取され、特に鉱物等の混和・焼成をせずに敷かれたものと推測される。

性格については、区画・祭祀などが考えられるが、現地指導して頂いた國學院大學小林達雄名誉教授は、遺構の位置から夏至の太陽が大山山頂付近に沈むことから、「縄文時代のカレンダーのようなもの。夏至の日がわかる特別な場所として認識し、祭りなどをしていたのではないか」(2008年8月29日読売新聞)とコメントしている。いずれにしても、前述のように上下二層検出されたことから敷き直しが想定され、この場が強く意識されていたことが窺われ、今後も継続する周辺地区の調査成果と合わせ、検討する必要がある。

4.まとめ 平成19年度の調査開始以降、現在



写真1 9区中世面全景

まで主に調査を実施している区域は幅100～130m、長さ約300mの本線部分および周囲の側道部分である。この区域の東半部には各時代の集落域となる丘陵裾の緩斜面、中央に水場・耕作地として利用された埋没谷、西半部には中世・縄文時代を中心とする集落の展開が予想される平坦地が展開する。今回報告の中心とした帯状粘土列をはじめとする縄文時代の集落は、後期・中期を中心として大山を正面に望む富岡丘陵の西向き緩斜面に広く展開していることが予想され、また、古代の集落は現在までに東西約100m、南北約250mのおよそ25,000m²の広範囲に展開することが判明している。今後の調査により、古代・縄文時代の集落と水場としての埋没谷の利用の様子、各時代の土地利用・改変の様子がさらに明らかになると期待される。



写真2 9区C 2号竪穴状遺構出土 炭化柿



写真3 5区古代面全景



写真4 4区帯状粘土列

川崎市 早野上ノ原遺跡

—縄文時代中期を中心とした集落—

おおつぼのぶ お やま だ よしかず
大坪宣雄・山田仁和

所在地 川崎市麻生区早野 815 他

調査機関 (有)吾妻考古学研究所

調査担当 山田仁和

調査原因 市営墓地造成に伴う事前調査

調査期間 第1次調査：2007年10月9日～
12月20日、第2次調査：2008年
8月18日～2009年2月27日

調査面積 第1次調査： 949 m²
第2次調査：1,749 m²



第1図 調査位置図 (1 / 20,000)

1. 遺跡の立地

早野上ノ原遺跡は川崎市域の南西部、小田急小田原線柿生駅の南東約2.8kmに所在し、横浜市との境界に近接する。

本遺跡は多摩丘陵の南部に立地し、鶴見川およびその支流によって樹枝状に開析された台地上に位置する。遺跡の立地する台地は南北側とも幅狭の支谷によって画されており、東西約270m、南北約100mの舌状の地形を呈する。台地上の標高は40～50mで谷部との比高差は約20mを測り、谷部へは急峻な斜面が形成されている。また台地先端部と南側斜面部は宅地造成等により、調査開始以前から原地形を留めていない。遺跡範囲は、この台地基部付近の平坦面および沖積地に向かう緩斜面上に広がる。

本遺跡周辺には数多くの遺跡が確認されているが古墳群や横穴墓群が多く、本遺跡の主体となる縄文時代の集落の調査事例は多くない。主な遺跡としては、縄文時代から古墳時代にかけての集落址が検出された東柿生小学校内遺跡、早野横穴墓

群、下麻生龜井古墳群、王禅寺狐塚古墳、王禅寺牛塚古墳などがあるが、詳細が明らかでない遺跡が多い。

2. 調査に至る経緯と調査経過

今回の調査は、川崎市環境局霊園事務所による新規の墓地造成事業にかかるもので、川崎市教育委員会による試掘調査の結果、多数の竪穴住居址、溝状遺構、土坑、ピットが検出されたため、本格的な調査が必要であると判断された。市環境局では本調査を(有)吾妻考古学研究所に委託することとした。調査範囲が広範におよぶため、調査は数次に分けて実施することとし、2007年度から、順次、調査対象範囲の西側から開始した。

3. 調査の概要

【旧石器時代】 東西方向に延びる台地の西側縁辺部で3箇所の石器集中ブロックが検出された。検出された層位はBB4層上部で、石材は細粒凝灰岩、安山岩が用いられている。1号ブロックか

らはナイフ形石器3点、剥片10点、碎片1点の計14点の石器が検出された。2号ブロックは石核2点、剥片2点、碎片1点、3号ブロックは剥片3点から構成される。

[縄文時代] 住居址27軒、陥し穴9基、土坑7基、埋設土器2基等が検出された。住居址の時期は中期前葉から後期前半におよぶが、軒数的には中期後半のものが主体をしめる。調査継続中のため住居址分布の全体的様相は、現時点では明瞭ではないが、台地平坦面を囲むように環状に配されているように見られる。また、中期末から後期前半の住居址は6軒検出された。平面形は柄鏡形を呈し部分的に敷石が施される。埋設土器はいずれも堀之内1式期のもので、ほぼ完形の深鉢形土器が出土したが、明瞭な掘り込みは確認されなかった。

[弥生時代後期～古墳時代初頭] 住居址5軒が台地平坦面で検出された。平面形は隅丸方形ないし隅丸長方形を呈する。上部は削平を受け遺存状態は良好でないものが多く遺物の出土量はわずかだが、14号住居址では床面上から多量の炭化材、焼土、ほぼ完形の土器が出土し、焼失住居と考えられる。

[古墳時代後期] 住居址2軒、円墳1基が検出された。住居址は台地平坦面にやや離れて位置する。平面形は1辺5.5～6.5mの方形を呈し、北側壁の中央部にカマドが設置されている。周溝はカマド部を除いて全周する。円墳は調査区東部の台地先端部付近に構築されている。調査時点では墳丘部は削平されており、周溝から規模を推定すると墳丘部は直径約12.5mと考えられる。周溝幅は上端で2.2～3.0mを測るが、北西部分は台地斜面部にかかり失われている。主体部は墳丘部が削平された際に消失したものと推定される。出土遺物が少なく時期決定は難しいが、形態、規模等から該期の所産とした。

[古代] 住居址5軒、掘立柱建物址2棟が検出

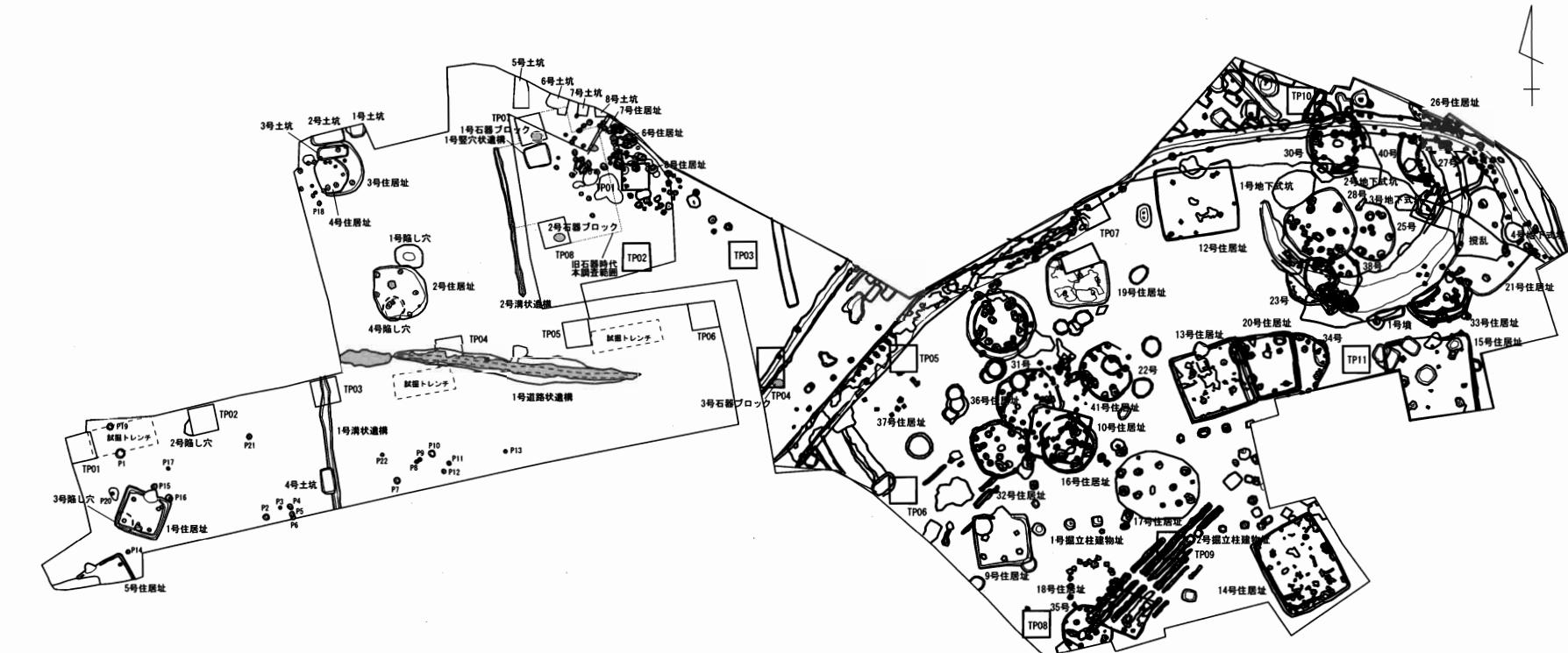
された。住居址は調査区西部の台地先端部から緩斜面上に位置する1群（1号、5号住居址）と台地平坦面上に位置する1群（9号、13号、20号住居址）がある。平面形は1辺3.5～5.5mの方形を呈し、おおむね北壁部中央部にカマドが設置されている。9号住居跡の覆土中から格子目状のタタキ目のみられる平瓦1点が出土した。掘立柱建物址は台地平坦部の中央付近で検出された。1号、2号掘立柱建物址とも東西3間南北3間の建物である。1号掘立柱建物は長軸を東西方向にとり、N-83°-Eである。2号掘立柱建物は長軸方向が南北で、N-7°-Wである。両者の主軸方位は90°の角度で交差する。なお、2号掘立柱建物の東側に一部、重複して柱穴列が検出され、掘立柱建物を構成するものと推定されるが、調査範囲の関係から全体の様相は明らかにしえず、調査は次回以降に行なうこととした。

[中世以降] 竪穴状遺構1基、地下式坑4基、溝状遺構1基が台地北側縁辺部で検出された。溝状遺構は台地北東端部を区画するように位置しており、断面形は逆台形を呈し、深さ0.7～0.9mを測る。構築時期を決定できる遺物の出土は少なく、詳細な時期は不明だが、地下式坑との位置関係や形態、覆土から中世以降の所産とした。地下式坑は台地北東端部付近に集中して分布する。溝状遺構に区画された内側に位置し、竪坑部を斜面部下方、主室を台地中央部方向に設けている。1号地下式坑の覆土上層から宝永火山灰が層状に検出された。

[近世以降] 溝状遺構3基、道路状遺構2基、土坑54基等が検出された。

4. まとめ

調査は谷部に画された台地平坦面上のほぼ全域が対象となっており、各時代の集落の様相が今後の調査によって明らかになることが期待される。



第2図 遺構配置図 (1 / 500)



写真1 調査区全景（2次調査範囲）



写真3 31号住居址



写真5 14号住居址



写真7 1号掘立柱建物址

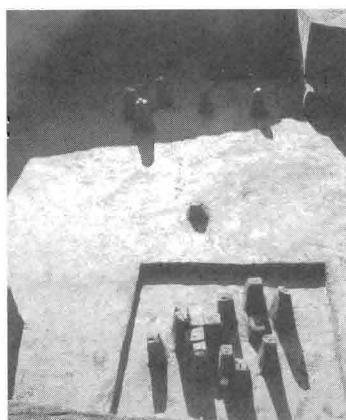


写真2 旧石器時代石器ブロック



写真4 18号住居址



写真6 1号墳



写真8 1号地下式坑

小田原市 小田原城跡八幡山遺構群（第4次調査）
 一中世小田原城最大級の障子堀一

よし だとも や
 吉田智哉

| | |
|------|-------------------------------|
| 所在地 | 小田原市城山3-26-1 |
| 調査機関 | (財)かながわ考古学財団 |
| 調査担当 | 吉田智哉・諫訪間直子 |
| 調査原因 | 県立小田原高等学校整備工事に伴う 埋蔵文化財確認調査 |
| 調査期間 | 2008年5月15日～10月15日 |
| 調査面積 | 延べ約3,100m ² |

1. 遺跡の立地

小田原城跡八幡山遺構群は、神奈川県南西部の小田原市に位置し、JR東海道線・小田急線小田原駅より約700m西方の県立小田原高等学校旧校舎跡地に所在する。周囲の地形は、箱根外輪山より派生する尾根筋状の八幡山丘陵と呼ばれる標高約70mの丘陵東端部に位置している。

当遺跡は小田原城の城域の中でも八幡山古郭と呼ばれる初期小田原城があった場所とされる。小田原城は小峯御鐘ノ台より伸びる3本の尾根により城下の沖積地帯を取り込んだ平山城で、八幡山古郭は現在の天守閣の背後に位置している。周辺



第1図 調査位置図 (1/50,000)

には近世の伝承地名で「本曲輪」・「西曲輪」・「藤原平」・「東曲輪」・「南曲輪」・「鍛冶曲輪」などが残っており、急峻な谷戸の地形と共に曲輪とみられる平地が各所に残されている。調査が行われたのは「西曲輪」とされる場所であり、過去にかながわ考古学財団によって調査が行われた「藤原平」の東隣にあたる。

1～3次調査では、主に堀を中心に検出し、特に2次調査では「藤原平」より「西曲輪」に入るための虎口を形成する南入堀（幅約14m、深さ約7m）や石組井戸などが見つかっている。また、周辺では八幡山大堀切や八幡枝堀など障子を伴う堀が確認されている。

2. 調査に至る経緯と調査経過

今回の調査は、県立小田原高等学校の整備工事に伴うもので、旧校舎跡地において埋蔵文化財確認調査が必要となった。このため、神奈川県教育委員会教育財務課の委託を受け、財團法人かながわ考古学財団が2008年5月から10月の5ヶ月にわたり調査を行った。

3. 調査の概要

調査は旧校舎跡地にトレーナーを設定し、特に城郭関連遺構を中心とした遺構確認調査である。また、近世絵図面等には「西曲輪」に西曲輪西堀・本曲輪北堀・三味線堀といった堀跡が描かれていることから、これら堀の確認と特に西曲輪西堀の確認部分において一部堀底まで掘削することとした。

調査区は便宜上、I区（「西曲輪」とされる平場）・II区（小田原高等学校現南校舎南の平場周辺）・III区（三味線堀周辺）に区分した（第2図）。調査の結果、西曲輪西堀・本曲輪北堀・三味線堀

といった堀跡や、縄文～近代までの幅広い遺構・遺物が見つかった。

近代

I～III区で概期と考えられる陶磁器類・瓶類・煉瓦・スレートなどが見つかっている。しかしその多くは表土中より出土したもので、明確に遺構に伴うものではない。

遺構についてはI区では主に石組水路・石組池状遺構・校舎煉瓦基礎遺構が見つかっている。また、II区では水路と考えられる石組も検出された。

I区では主に西曲輪西堀の範囲確認中に遺構が確認されている。石組水路は30～50cm程度の角錐状の切石（間知石）を東西に並行して並べ、間に煉瓦を敷いて水路としている。一部に崩れが見られることから関東大震災等によって壊れたものと推測される。西曲輪西堀の深掘り掘削中に石組池状遺構が見つかっている。堀障子を一部改変する形で構築されており、地表から約5m下から検出された。形状は半円形だが、東側が掘削範囲外に伸びているため正確な形状は不明である。切石を縁石として梢円状に並べ、内側に煉瓦を配置しモルタルで補強するという構築方法をとる。6トレンチでは校舎煉瓦基礎が見つかっている。イギリス積みという煉瓦工法を用いており、橙色の普通煉瓦（赤煉瓦）を使用している。他の表土中から出土した煉瓦と同等の製品であり、一部煉瓦に「上敷免製」の刻印があることから、用いられた煉瓦は埼玉県深谷市上敷免に所在した日本煉瓦製造株式会社で製造された煉瓦である可能性が高い。またこれらの煉瓦は水路や池にも使用されており、校舎基礎と構築時期を同じくすると考えられる。

II区では1・2トレンチで石組水路と考えられる遺構が見つかっている。切石を並べ、間に煉瓦や直径10cm程度の円礫を敷く構造を持っている。

I区で検出された遺構と同期に造られたと考えら

れる。

中近世

当遺跡の主たる時期である。絵図面に記載されている西曲輪西堀・本曲輪北堀・三味線堀が実際に検出された。しかし堀以外の遺構については土坑等（近世期か）がわずかに検出されたのみで平場の利用痕跡は不明な点が多い。遺物はかわらけ・国産陶器（瀬戸・美濃、常滑、備前など）・舶載陶磁器（白磁・染付）などが出土した。

(西曲輪西堀) I区西曲輪西堀・4・10・11トレンチ、III区5トレンチで検出された。堀は調査区西側から途中で東側に向きを変え、I区4トレンチで北へクランクし、10・11トレンチへ抜けておいくことが確認された。しかし、確認できたのは堀の南肩法面が多く、北肩についてはIII区5トレンチなどで確認されたのみである。

L・M・N-9～12グリッドにあたる部分で堀底までの掘削を行った。結果東西と南北に延びる堀障子を伴う障子堀であったことが確認された(第3図)。また確認した堀の規模は上幅約23m、堀底幅12.5m、深さ6m強でT字型に堀障子を伴っている。しかし障子は掘削範囲外である東西に伸びており、十字型に配置されていた可能性もある。障子の規模は上幅約1m、下幅4m、高さ1.4～1.6mを測り、かまぼこ型を呈している。

堀障子が近代の池状遺構で一部改変されていたことから、堀は近代になって最終的に埋められたものと考えられる。そのため、堀から出土した遺物は近代が多く、中近世の遺物は極少数である。堀底から約1m上方で宝永火山灰(1707年降下)の水平堆積層があり、その下位より16世紀代と考えられる常滑窯の甕が出土した。

(本曲輪北堀) I区本曲輪北堀としたトレンチで検出した。トレンチでは、堀の西肩のみの検出であり、東肩の検出までは至らなかつことから、堀は幅20m以上で、規模は西曲輪西堀と同等、も

しくはそれ以上の堀であった可能性が推測された。また、土壘の基盤層と考えられる土層堆積も確認されたが、校舎基礎の残存から、土壘の残存範囲まで確定するには至らなかった。堀からは16世紀を中心としたかわらけ・瀬戸美濃窯擂鉢・白磁などが出土している。

(三味線堀) 絵図面ではL字状に折れ曲がる3本の堀として描かれるが、現地表面では確認することは難しい。Ⅲ区1・5トレーニチで三味線堀中堀を検出した。堀底までは到達していないが、東西堀肩と東堀肩の南屈曲部や堀南側頂部を確認している。規模は上幅で約11mを測る。三味線堀南側頂部では対面する形で西曲輪西堀の北側張り出しがあり、堀と堀の間は約3mである。おそらく三味線堀と西曲輪西堀とで虎口を形成していたと考えられる。

堀以外ではI区5トレーニチで土坑が1基見つかり、16世紀後半～18世紀代の遺物が出土している。

弥生～古墳時代

竪穴住居が調査区北側を中心に見つかっているが、確認調査という調査手法上、平面の確認に留まった。Ⅲ区5トレーニチでは南北480cm、東西340cmの大型住居址があり、中央やや南側に炉址を1基検出した。

遺物は包含層から弥生時代後期～古墳時代前期にあたる土師器（壺・甕・高坏）が出土し、その多くは壺と甕である。甕の中には大廓式（古墳時代前期）と考えられる台付甕の脚部が一点出土している。

縄文時代

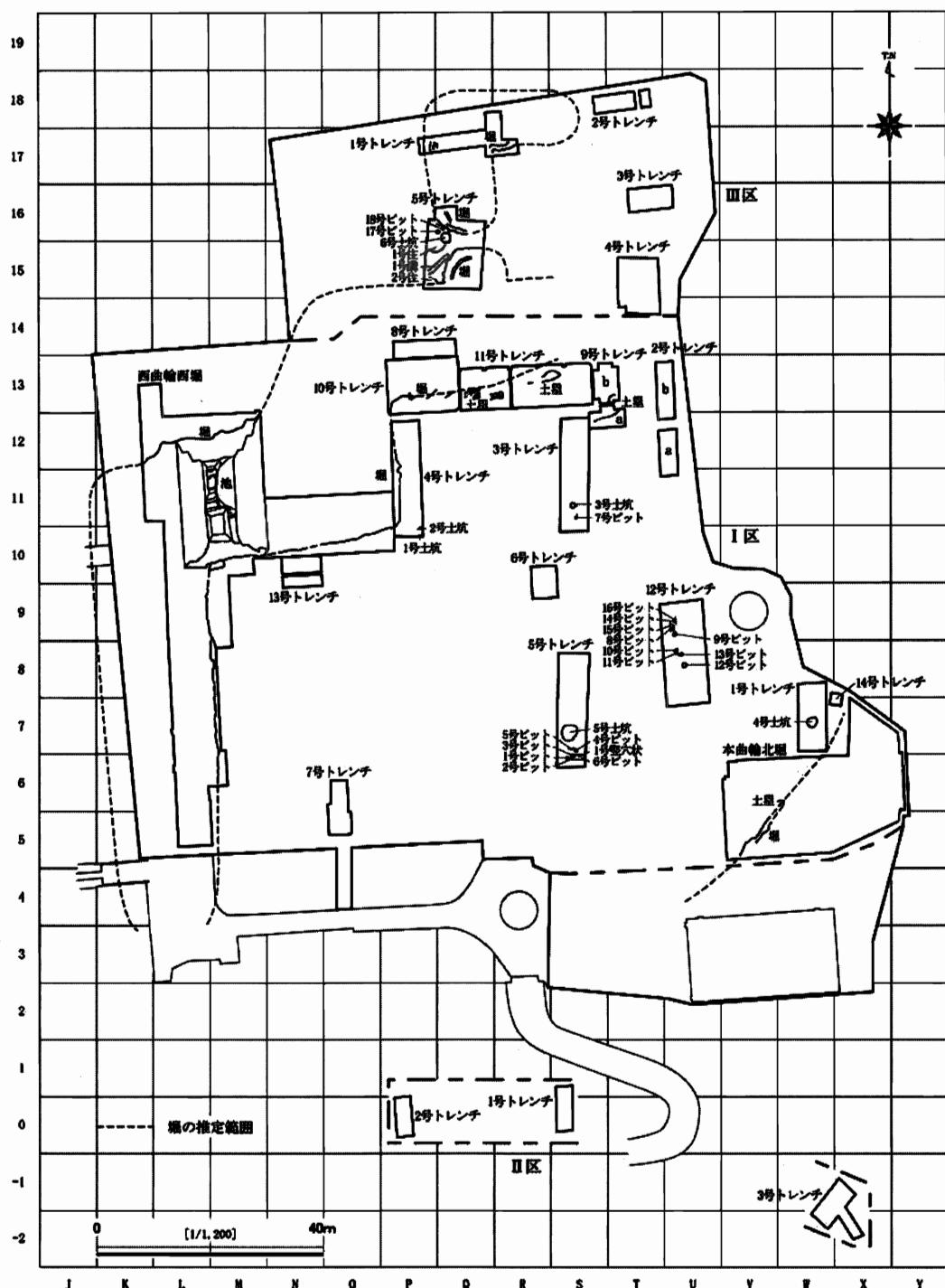
I区3トレーニチからピット1基を検出したのみである。土器は包含層から早期～後期の各時期の土器があり、主に早期～前期（撚糸文系・押型文系・条痕文系・十三菩提式など）の土器が主体となっている。

4.まとめ

八幡山遺構群では4次調査となる今次では縄文～近代に至る遺構が出土したことで八幡山丘陵部における土地利用痕跡の一部が明らかになったと言える。特に城郭関連遺構である西曲輪西堀・本曲輪北堀・三味線堀はその規模や出土遺物から後北条期の様相を呈するものといえよう。平場において遺構の検出こそ少ないものの、堀については絵図面とほぼ同じ位置より検出が見られ、その規模の一端が窺いしれたことは大きな成果といえよう。また、中近世以前において弥生～古墳時代に該当する竪穴住居址を検出しており、以前の2～3次調査で確認されている当該期の集落様相の広がりを調査結果から追認する形となった。

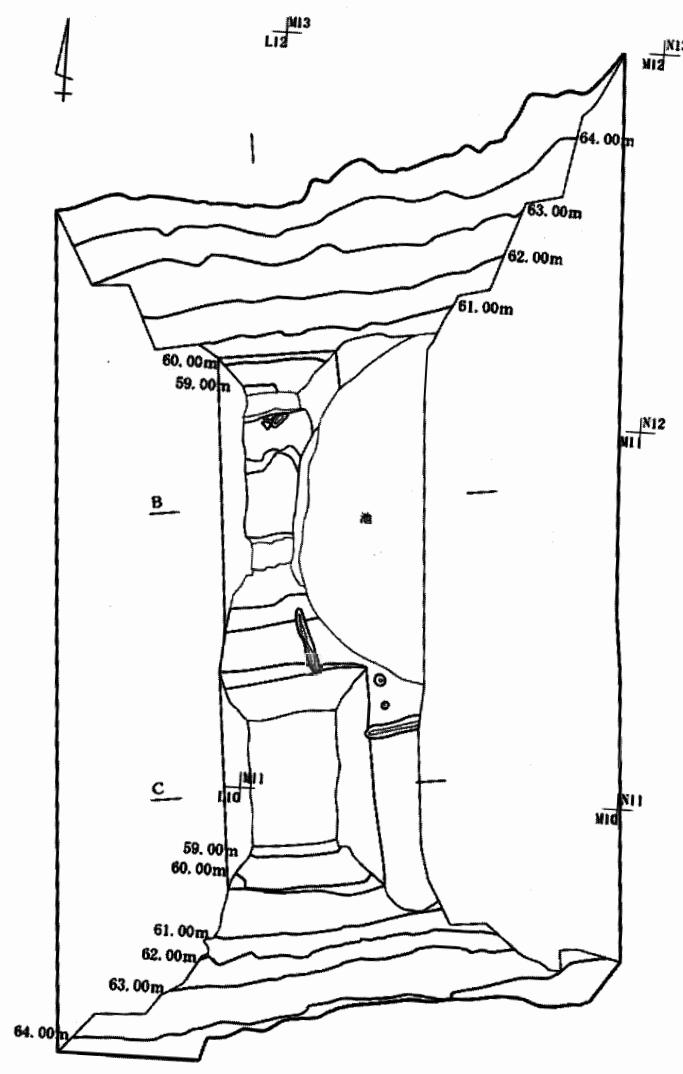
今後はこれらの調査結果から八幡山丘陵部における各時代の様相を検討するとともに、八幡山古郭の城郭構造を復元していく必要があろう。

平成21年度6月～7月中旬にかけて八幡山遺構群の5次調査を4次調査地点にあらたにトレーニチを入れる形で行った。その中で本曲輪北堀の東肩を検出し、上幅が約27～28mの大型の堀であったことが判明した。また、堀の覆土最上層からは壺形埴輪片（4世紀後半頃）が出土し、当地域の集落との関係性及び前期古墳の存在が想定される調査結果となった。本報告と合わせて一部付記しておきたい。

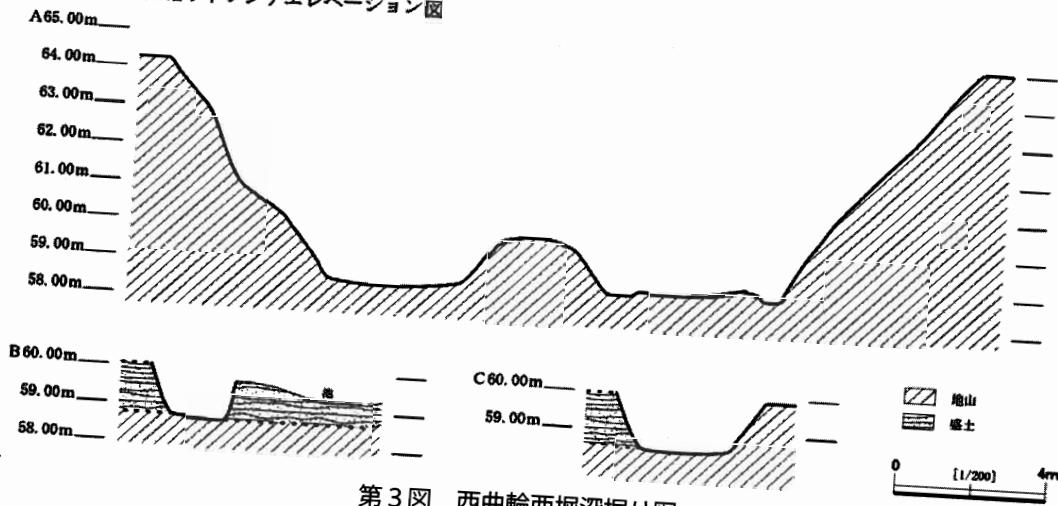


第2図 調査区全体図

深堀りトレントンコンタ



深堀りトレントンレベーション図



第3図 西曲輪西堀深掘り図

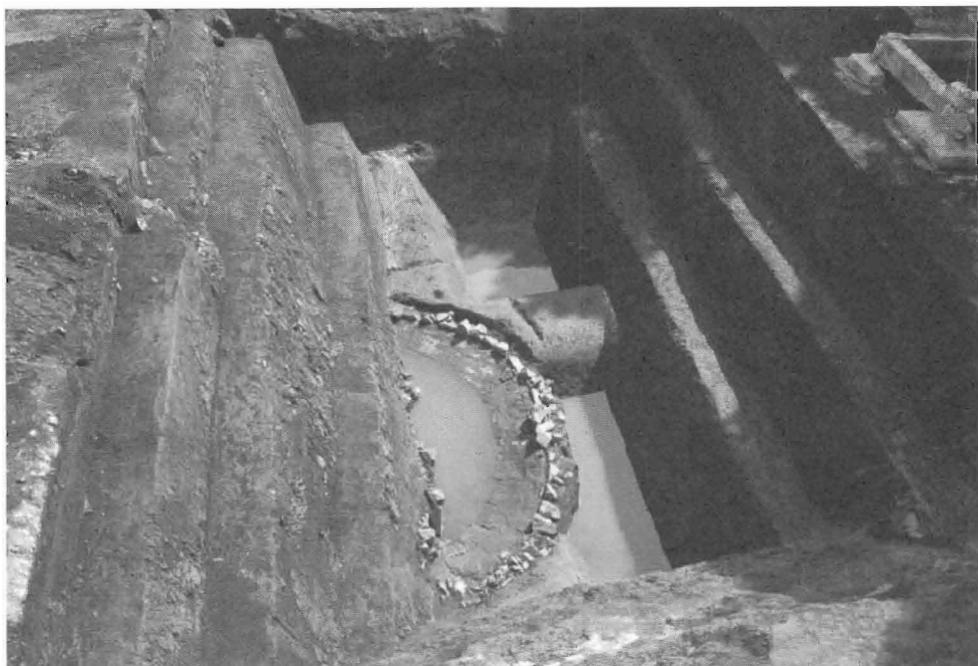


写真1 西曲輪西堀



写真2 西曲輪西堀 堀障子



写真3 西曲輪西堀南堀肩より伸びる 堀障子



写真4 本曲輪北堀



写真5 三昧線堀

横浜市 神奈川台場 (第2次調査)
—西取渡り道の遺存状況と内部構造—

やまとみつひろ
山田光洋

所在地 横浜市神奈川区神奈川一丁目 17-3
神奈川台場公園内

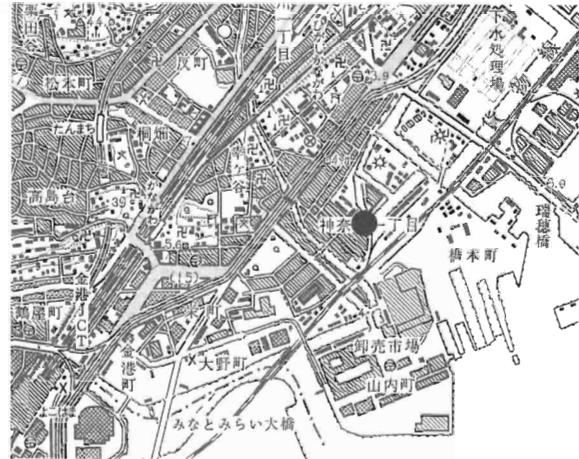
調査機関 (財) 横浜市ふるさと歴史財団
埋蔵文化財センター

調査担当 山田光洋・古屋紀之

調査原因 保存整備事業へ向けた確認調査

調査期間 2008年11月4日～11月21日

調査面積 55.75 m²



第1図 調査地位置図 (1 / 25,000)

1. 遺跡の立地

台場は、江戸幕府が来航する外国船に対する防衛・監視手段として築いた海防砲台である。台場は東京湾内に多く造られたが、横浜市域では神奈川台場が唯一の台場である。神奈川台場は、勝海舟によって設計され、伊予松山藩による約1年間の建築工事を経て万延元（1860）年に完成した。14基の砲台が設置された神奈川台場の役割は、海上防衛と横浜港および開港場の警備であったが、砲台が攻撃のために発砲されたことは一度もなく、専ら外交儀礼のための祝砲や礼砲の発射に用いられた。台場本体は神奈川宿から約200mの沖合を埋め立てて造られた人工島で、陸地と台場とは東西2本の取渡り道で結ばれていた。台場と陸地、2本の取渡り道に囲まれた部分は船溜りとなっており、西取渡り道の中ほどに海と船溜りとを結ぶ水路が設けられ、水路の上には橋が架けられていた。このような造りの台場は他に例がない。

神奈川台場は明治32（1899）年、外国人居留地の撤廃に伴い廃止された。その後は次第に埋め

立てられて埋没し、現在では大部分がJR貨物東高島駅の敷地となっている。台場の姿を今日に伝えるのは、部分的に露出している石垣のみである。

2. 調査に至る経緯と調査経過

平成21年に横浜開港150周年を迎えることを契機に、開港期の歴史的遺産である「神奈川台場」の遺構の一部が埋もれている神奈川台場公園において、神奈川台場西取渡り道埋蔵部分の範囲及び状態の確認を行い、今後の神奈川台場の保存活用に資することを目的として調査が行われた。調査は、横浜市から委託を受けた(財)横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センターが担当した。

西取渡り道の第1次発掘調査は、平成20年6月30日から7月14日にかけて行われ、公園のコンクリート園路を壊さない範囲で5か所のトレーニング調査を行った。1Tは西取渡り道の船溜りに面した、取渡り道と台場本体の接続部分を確認するため、2Tは西取渡り道が水路で途切れる部分の台場側の位置を確認するため、3Tは同じく水路に面した台場側の石垣を検出するため、4Tは

水路に面した陸地側取渡り道の位置を検出するため、5Tは取渡り道船溜り側側辺の位置をおさえるために、それぞれ設定した。

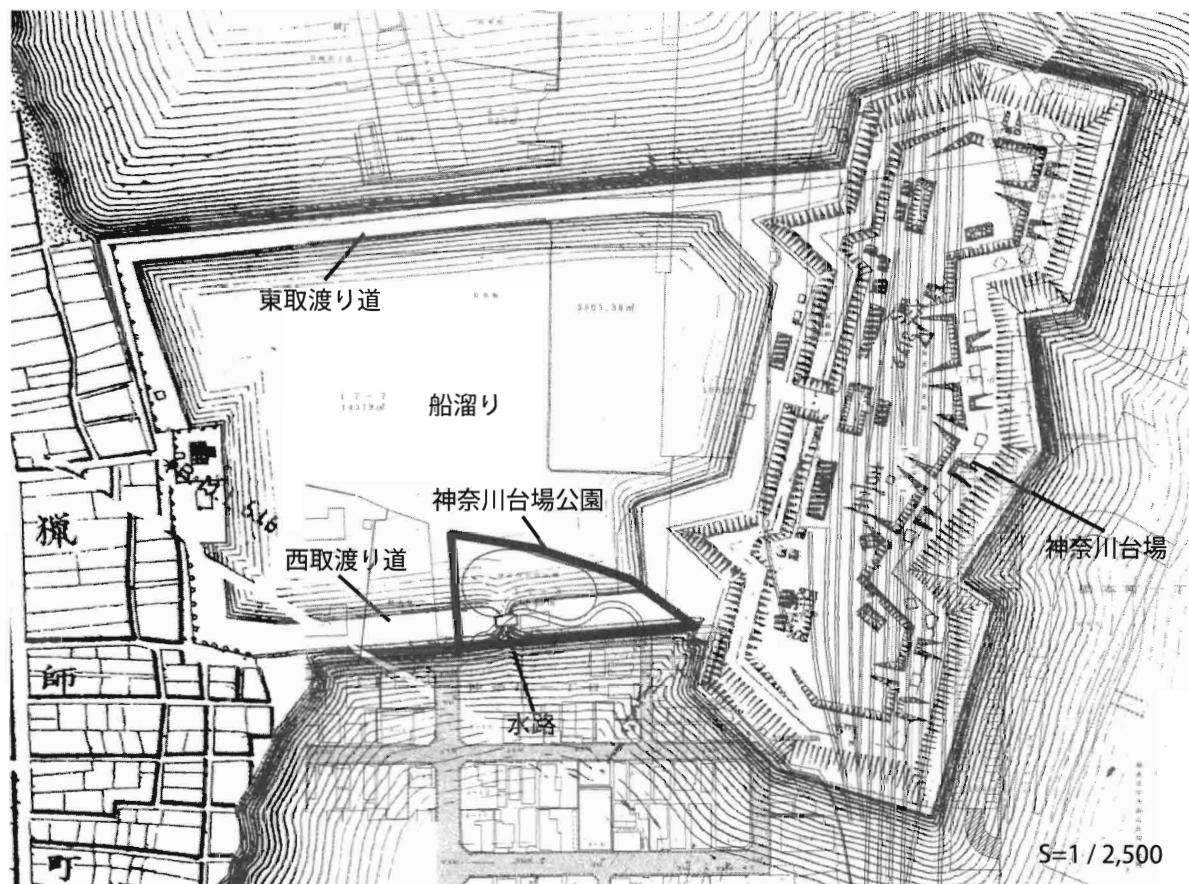
設定したトレンチのうち1T、2T、4Tでは結果的に取渡り道に係る遺構を検出することができなかった。3Tについては水路に面した石垣を良好に検出することができた。また、5Tでは「黄褐色土丹面」を検出し、この土層が船溜り側に落ち込んでいる状態を確認することができたことから、第1次調査終了時にはこの落ち込みが西取渡り道の船溜り側の路肩と考えた。

第1次調査では、西取渡り道の遺構が想定していたよりも数m南西側で検出されたため、また、明治期の地図をもとに想定される位置で遺構が検出されなかつたため、設定した調査区では取渡り道遺構の位置を部分的にしか把握できなかつた。公園の整備計画を立てるためには、埋もれている

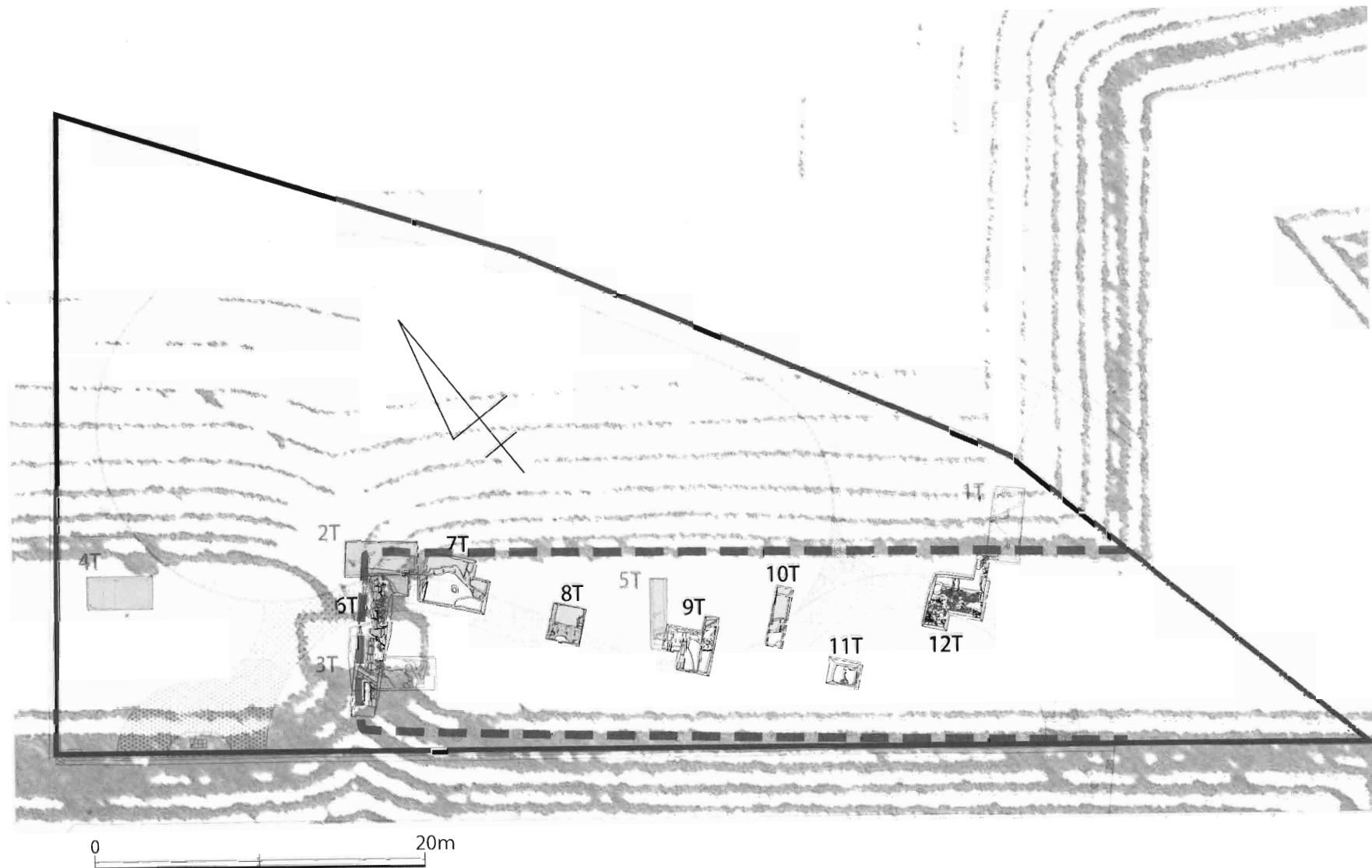
西取渡り道全体にわたる詳細な位置情報、及び遺構の遺存状態の確認が必要であるため、2次調査を行うこととなつた。

3. 調査の概要

第2次調査の主目的は、公園内に埋まっている西取渡り道の輪郭と遺存状態とを明らかにすることであり、第1次調査3Tで検出された石垣を起点に、船溜り側の遺構の輪郭を追いかけながら南東方向へ発掘していくこととした。全てのトレンチで遺構の輪郭を検出できるよう、調査区の位置や形状、数を臨機応変に変更しながら設定していく、公園内における西取渡り道の全体像的な位置を把握することを目指した。掘削可能面積の上限が60m²弱であったため、間隔をおいてのトレンチ設定となつた。トレンチの名称は第1次調査から連続する番号を付し、6T～12Tの7箇所を発掘した。以下、6Tから12Tの所見を記す。



第2図 神奈川台場と神奈川台場公園の位置 『横濱實測圖』(明治14年内務省発行)と現在の地図とを合成



第3図 調査区配置図(明治14年『横濱實測圖』と合成) 第2次調査:6T～12T(濃い色)・ 第1次調査:1T～5T(薄い色)
各トレンチ内のグレーの範囲は破壊を示す。 破線は調査成果から想定される西取渡り道の位置を示す。

【6 T】園路下部と南西の道路近くで新たに石垣を検出し、約9mにわたりほぼ直線状に並ぶことが分かった。石垣は北東側で破壊され寸断しており、南西側は道路の方へ続くとみられる。元の位置から動いている石や、既に失われている石もあった。

【7 T】黄褐色土丹からなる台状の遺構が検出された。土層の状況から、現存する遺構の斜面は破壊により形成されたものと考えられる。破壊面である斜面下部は埋立土に覆われている。

【8 T】黄褐色土丹からなる遺構斜面が船溜りの方へ落ちている。これも7T同様破壊によるものと考えられる。斜面下部は白褐色の土丹で、埋立土に覆われている。

【9 T】貝を混じる海砂からなる台状の遺構が検出された。上面には一部黄褐色土が薄く乗る。船溜り側の砂の下部では白褐色土丹が堤状に積まれる。斜面は破壊による。

【10 T】海砂からなる遺構を検出。上部は平場で、斜面は破壊によるもの。一部断ち割ったところ、



写真1 6T石垣検出状況(南西から)

厚い砂の下部に白褐色土丹からなる平坦な面が検出された。

【11 T】攪乱間で黄褐色土丹面が部分的に遺存していた。下部は礫が敷かれさらに海砂へ至る。西取渡り道の路面近くの造りを示すと考えられる。

【12 T】トレンチ内全体を覆う平坦な海砂を掘削したところ、黄白褐色の土丹による堤状の遺構と、その北東側下部に白褐色の平坦な面が現れた。堤の上部は土丹が密で、下部は砂が混ざる。取渡り道の基盤のつくりを示す遺構と考えられる。

4.まとめ

各トレンチの調査成果を踏まえて、主な調査成果を列挙すると以下の4点となろう。

1. 西取渡り道が水路で途切れる部分(6T)において石垣上部を良好な状態で確認することができた。

2. 6Tから10Tの調査結果から、西取渡り道の船溜り側は広範囲にわたる破壊を被っていることが判明した。現存する遺構の形状は、西取渡り道本来の姿ではない。想定される破壊原因の第一候補としては、大正12年の関東大震災が挙げられよう。各トレンチでみられた破壊の跡は不定形で、人為を感じさせない。また、6Tと7Tの境目は抉り込まれたような状況を示しており、このあたりの黄褐色砂層は強く締まっていることからも、何事もない状態での崩落とは考えにくい。

3. 取渡り道の内部構造は、場所によって構築材



写真2 7T遺構検出状況(北東から)

が異なることが判明した。6T・7T・8Tでは土丹混じりの黄褐色砂層が基本土層であるが、8Tでは白灰色の土丹層が下部の基礎となっている。9Tでは黄白色土丹層を堤状の芯にして、その上部に貝殻混じりの暗灰色砂層を積み上げ、さらにその上に黄褐色砂層を積んで叩き締めている。10Tでは9Tとわずか3mしか離れていないにも関わらず、構造が異なっており、砂層下部に芯となる黄白色土丹による堤状の部位はみられず、灰白色の水平な土丹層の上部に暗灰色・黄褐色の砂層が積まれていた。12Tでは水平な白灰色の土丹層を基礎として、南東半部の堤状の部分では締まりの無い暗灰色砂層が積まれ、その上に厚さ20cmほどの黄白色土丹層が形成されているのに対し、北西半部の堤城の部分では黄白色土丹層が強固に積まれていた。さらに12T遺構上部には、全面に海砂が積まれていた。以上のように、西取



写真3 8T遺構検出状況(北西から)



写真4 9T遺構検出状況(南東から)

渡り道の上部構造は非常にバラエティに富んでいると言える。

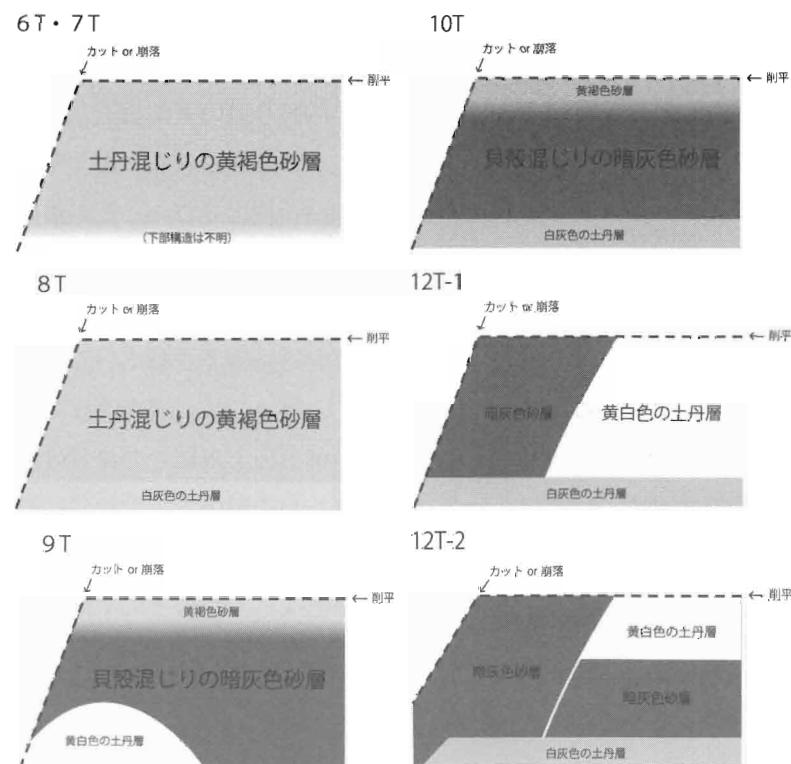
4. 今回の調査では、取渡り道の下部構造と考えられる、白灰色土丹により形成された、よく叩き締められた水平な平坦面が検出された。この層は12Tにおいてもっとも良好な状態で確認されているが、8T・10Tのサブトレーンチにおける立ち割り調査においても部分的に確認されている。なお、9Tで確認されていないのは、調査深度の問題ではなく、直上層の黄白色土丹層との見分けが付きにくいためか、何らかの理由でこの部分に存在しないかのどちらかであろう。いずれにせよ、水平で丈夫な平坦面を形成してからその上に砂層(砂質土)を積み上げる工法からは、上部の砂層



写真5 10T遺構検出状況(北東から)



写真6 12T砂層下部黄白色土丹堤状遺構・白灰色土丹平坦面検出状況(北西から)



第4図 西取渡り道各トレーニチにおける断面模式図

を安定させようとする意図がうかがえる。上部構造に海砂という軟弱な材料を相当量使用していることの理由については、1年という短期間で台場を完成させるため、手近な材料を使用する必要に迫られたことが考えられるだろう。

次に、西取渡り道の平面範囲についてであるが、第1次調査では、5Tで検出された黄白色土丹層の落ち込みを取渡り道の路肩と判断し、取渡り道の船溜り側輪郭の推定ラインを明治14年の『横濱實測図』と現在の地図との合成による推定ラインよりも南西側に採っていた。しかし、今回の第2次調査において、6~10Tのトレーニチを調査した結果からは、取渡り道構築土層と埋立土の境界線は大きく蛇行していることから、取渡り道の船溜り側側辺は大規模な破壊を被っていると考えられ、5Tで検出された土丹層の落ち込みも路肩ではなく、破壊面と考えられることから、前回の推定ラインは撤回せざる得ない状況となった。

また、今回の調査では12トレーニチ南東コーナー

拡張部において、白灰色土丹層の平坦面が船溜り側へ落ち込む地点が検出され、西取渡り道の側辺ラインは少なくとも12Tの位置までは延びていたことが明らかになった。しかし、台場本体と西取渡り道との接点は依然不明である。

ところで、内務省地理局測量課『横濱實測図』(明治14年発行)は、台場そのものが1/5,000という大縮尺で測量された、確認しうる限り最後の地図である。その地図上で西取渡り道の幅を計測すると、上端で約10m強ある。台場本体の表大隅などの位置や、これまで行われた調査成果を勘案して、現在の地図とこの地図を合成すると、今回の調査

地点である台場公園の南西辺は西取渡り道の南西側辺とほぼ一致する。仮にこの位置関係が正しいと仮定して、12T東コーナー部で検出した白灰色土丹面の落ち込みを公園南西辺からの最短距離で計測すると、ほぼ10mとなる。このことから、12Tの黄白色土丹堤のラインおよびその下層の白灰色土丹面の落ち込みポイントが西取渡り道の船溜り側側辺の位置を示している可能性が考えられる。

このようにしてみると、西取渡り道の船溜り側輪郭については、ほぼ明治14年の地図と現在の地図との合成図における西取渡り道のライン上、すなわち第1次調査で想定したよりも3mほど船溜り側に寄ったところに想定ラインを引くことができる。

以上のように、第2次調査では、西取渡り道の内部構造と破壊状況の把握、本来の平面的位置のおおよその確認を行うことができ、調査の目的を達することができた。

第33回 神奈川県遺跡調査・研究発表会

発表会担当役員 ◎栗田一生・鯉渕義紀・橋口 豊・山田光洋

第33回 神奈川県遺跡調査・研究発表会 発表要旨

編 集 第33回 神奈川県遺跡調査・研究発表会 発表会担当

発 行 神奈川県考古学会

発行日 2009年（平成21）10月17日

印 刷 株式会社アルファ TEL 0465-35-5611（代）

ご多忙の中、また暑い中、原稿をご執筆くださいました皆様に厚く御礼申し上げます。昨年度まで発表会をご担当いただいた吉田さん、阿曽さん、佐々木さんが役員を退任され、続投の栗田さんをリーダーに、鯉渕さん、橋口さん、山田の3人が引き継ぎました。不慣れな中での準備スタートとなりましたが、早速、発表会の日程を日本考古学協会山形大会と重ねて設定してしまうというミス。会員の皆様ならびに日本考古学協会様には大変ご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。本当に申し訳ございません。このように頼りない新担当者でなんとかここまでこぎつけられましたのも、温かく見守り、ご支援くださった岡本会長はじめ役員の皆様、会員の皆様のおかげです（深謝）。会場準備と共につきましては、横浜市歴史博物館の平野さんに大変お世話になりました。その他ご協力いただきました多くの方々に感謝申し上げます。発表要旨・発表会につきまして至らぬ点は是非、ご教示の程お願いいたします。（編集担当：山田）

